

第83 回 定時株主総会招集ご通知

開催日時

2024年6月21日(金)午前10時

開催場所

京都市上京区堀川通寺之内上る四丁目天神北町1番地の1 当社本社5階ホール

(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

議案

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役8名選任の件

第3号議案 監査役4名選任の件

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

株主様へのお土産のご用意はございません。

書面またはインターネット等による議決権行使期限

2024年6月20日(木)午後5時まで

会社法の改正に伴う電子提供制度の施行により、 株主総会資料*は当社ウェブサイト等に掲載しており ます。なお、書面交付請求をされていない株主の皆様 にも株主総会資料を抜粋してお送りしております。

*株主総会資料とは、招集ご通知、株主総会参考書類、事業報告、監査報告、計算書類、連結計算書類を指します。



スマートフォン等により 株主総会資料の参照や議 決権行使を行うことがで きます。

URL: https://s.srdb.jp/7735/



株式会社 SCREENホールディングス

(証券コード:7735)



株主の皆様へ

代表取締役 取締役社長 最高経営責任者(CEO)

廣江敏解

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

当社の第83回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、謹んでご挨拶申しあげます。

世界経済は米国・欧州を中心に緩やかに回復を続けています。エレクトロニクス業界では、リモート需要の恩恵を受けてきたパソコン、スマートフォン、テレビ等の消費財の需要は縮小したものの、生成AIの登場により設備投資需要は引き続き底堅く推移するとみています。

そのような環境下、当 2024 年 3 月期は前年に続いて、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益のいずれも 3 年連続で過去最高を更新しました。年間配当につきましても 223 円 50 銭(株式分割後換算)と過去最高を予定しております。また、昨年11月には時価総額が初めて 1 兆円を超え、前中期経営計画「Value Up 2023」で掲げた数値目標についてもすべて達成するなど、当社グループは新たなステージに立っております。

今期は、新たな中期経営計画「Value Up Further 2026」がスタートします。前中期経営計画で顕在化した課題に取り組みながら、存在意義の体現、10年後のありたい姿の実現を目指し邁進いたします。引き続き、収益性および効率性を重視しつつ成長投資を積極的に行いながら、4年連続の過去最高業績更新を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、お願い申しあげます。

トップメッセージ(動画)

代表取締役 取締役社長の廣江より、株主の皆様へ メッセージ動画をご用意いたしました。是非、ご覧ください。

https://www.screen.co.jp/ir/shareholder-meetinginfo

企業理念

存在意義

人と技術をつなぎ、未来をひらく

未来共有 未来を見つめ社会の期待に誠実にこたえる

人間形成 働く喜びを通じて人をつくる

技術追究 独自技術の追究と融合をすすめる

創業の精神

思考展開 創造と発展に挑み続ける精神

■存在意義「人と技術をつなぎ、未来をひらく」に込めた思い

「人」は、創業時より当社事業を支え続けてきた社員をはじめ、すべてのステークホルダーの皆様を広く包含しています。「技術」は、これまで培ってきた独自の技術を中心に、他社技術とも積極的に融合し進化を続けてきたSCREENグループの技術の全体を指しています。また、長い歴史の中で蓄積してきたノウハウも技術の一つと捉えています。これら人と人、技術と技術、さらには人と技術を接続し新たな価値を創造するとともに、創業以来積み重ねてきた有形・無形の財産を未来へと伝承することも「つなぐ」に込めています。「未来をひらく」には、社会課題の解決を通じて、持続可能な未来への扉を開くことと、社会の発展へ挑み、未来への道を切り拓くという2つの意味を込めています。

● 創業の精神である「思考展開」は、SCREENグループの創業155年の歴史の中で人と技術を育み続ける礎、精神的支えとなった言葉として、 将来にわたってもグループの存在意義の重要なベースを成します。

(証券コード:7735) 2024年5月31日

株主各位

京都市上京区堀川通寺之内上る四丁目天神北町1番地の1

株式会社 SCREENホールディングス

取締役社長 廣江 敏朗

第83回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第83回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。 なお、当日ご出席されない株主様は、書面または電磁的方法(インターネット等)により議決 権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年6 月20日(木曜日)午後5時までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 2024年6月21日(金曜日)午前10時

2. 場 所 京都市上京区堀川通寺之内上る四丁目天神北町1番地の1

当社本社5階ホール

(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 目的事項

報告事項

- 1. 第83期 (2023年4月1日から) 事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第83期 (2023年4月1日から) 計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役8名選任の件

第3号議案 監査役4名選任の件

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以上

電子提供措置に関するご案内

1. 株主総会資料の電子提供措置について

本株主総会の招集に際しましては、株主総会資料*の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、以下のインターネット上の各ウェブサイトに「第83回定時株主総会招集ご通知および株主総会資料」として掲載しております。お手数ながらいずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

*株主総会資料とは、招集ご通知、株主総会参考書類、事業報告、監査報告、計算書類、連結計算書類を指します。

当社ウェブサイト

https://www.screen.co.jp/ir/shareholder-meetinginfo



東証ウェブサイト

東証上場会社情報サービス Sho

https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do? Show=Show



※東証ウェブサイトでは、「銘柄名(会社名)」に『SCREEN』または、「コード」に『7735』を入力して検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」の順に選択してご覧ください。

2. 交付書面からの一部記載の省略について

書面交付請求をされた株主様へご送付している書面(交付書面)には、法令および当社定款第 16条の定めに基づき、次に掲げる事項につきましては記載しておりません。

- ① 事業報告の「会計監査人に関する事項」「業務の適正を確保するための体制に関する事項」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③ 計算書類の「貸借対照表」「損益計算書」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- ④ 監査報告書の「会計監査人の監査報告書」

なお、上記①は、監査報告の作成に際して、監査役が監査した事業報告に含まれております。 また、②および③は監査報告の作成に際して、会計監査人および監査役が監査をした連結計算 書類および計算書類に含まれております。

3. 電子提供措置事項に修正が生じた場合について

電子提供措置事項に修正すべき事項が生じた場合は、前記の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにその旨ならびに修正後の事項を掲載させていただきます。

株主の皆様へのご案内

ライブ配信のご案内

本株主総会では、インターネットによるライブ配信を実施いたします。詳細につきましては、同封のリーフレットをご覧ください。

なお、ライブ配信は、株主総会の様子をご覧いただくものであり、会社法上の出席に該当しないため、当日、議決権行使やご質問等はお受けできません。書面またはインターネット等により事前に議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

事前質問の受付について

株主総会の開催に先立って、専用ウェブサイトにてご質問をお受けいたします。株主総会当日は、事前質問のうち、株主の皆様の関心の高い質問について回答させていただく予定です。詳細につきましては、同封のリーフレットをご覧ください。

経営状況説明会のご案内

株主総会終了後、同会場にて引き続き経営状況説明会の開催を予定しております。 なお、経営状況説明会につきましてもライブ配信を実施いたしますので、ご利用ください。

決議通知の送付について

決議結果につきましては、決議通知の送付は行わず、以下の当社ウェブサイトに掲載いたしますので、ご了承ください。

当社ウェブサイト https://www.screen.co.jp/ir/shareholder-meetinginfo

バリアフリー等の対応について

会場での配慮が必要な方は、準備の都合上、2024年6月14日(金)までに以下の連絡先までお申し出ください。

<連絡先> 株式会社SCREENホールディングス

経営戦略本部 コーポレートコミュニケーション室 IR部

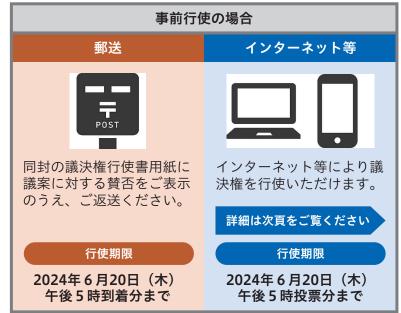
電話:075-414-7233

お問い合わせフォーム: https://www.screen.co.jp/contact/ir

議決権行使についてのご案内

株主の皆様におかれましては、「株主総会参考書類」をご検討のうえ、以下の方法で議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。



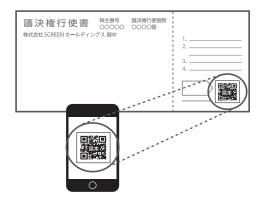


- ●ご返送いただいた議決権行使書用紙において、議案に対する賛否がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。
- ●郵送(書面)とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ●インターネットによって複数回数またはパソコン、スマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ●機関投資家の皆様におかれましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

インターネット等による議決権行使の手順

QRコードを読み取る方法 (スマート行使)

● 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- (注) QR コードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。
- (注) インターネットをご利用いただく際のプロバイダーおよび 通信事業者の料金 (接続料金等) は、株主様のご負担となります。
- 2 画面の案内に従い、賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。 2回目以降は、右記の方法で議決権を行使ください。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

① 当社指定の議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

議決権行使ウェブサイト https://www.web54.net

② 議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご入力ください。



インターネットによる 議決権行使に関する お問い合わせ先 三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

2 0120-652-031 (受付時間 午前9時~午後9時)

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案

剰余金の処分の件

当社グループは、将来の事業環境の変化に対応できる財務体質の健全性維持や成長投資に必要な内部留保の充実を勘案したうえで、株主の皆様への利益還元として連結総還元性向30%以上とすることを基本方針としております。

第83期の期末配当につきましては、上記の基本方針に基づき、次のとおりとさせていただき たく存じます。

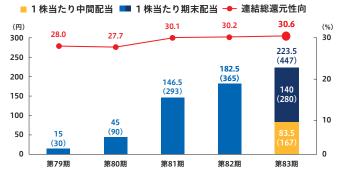
(1) 株主に対する配当財産の割当てに 関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金140円 総額 13,629,707,560円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年6月24日

1 株当たり配当/連結総還元性向



- (注) 1. 当社は2023年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。中間配当として分割後換算で1株につき83円50銭をお支払いしておりますので、年間配当金は1株につき223円50銭となります。なお、グラフの配当額については、株式分割後の1株当たりに相当する金額(括弧内は株式分割前の金額)を記載しております。
 - 2. 中期経営計画「Value Up 2023」の目標設定に基づき、第81期(2022年3月期)より、連結総還元性向を30%以上に変更しております。

第2号議案

取締役8名選任の件

取締役 垣内永次、廣江敏朗、近藤洋一、石川義久、依田 誠、高須秀視、奥平寛子および 楢原誠慈の8名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名 の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏	名	当社における地位、担当	取締役会の 出席状況
1	かき うち えい じ 垣内永次	再任	取締役会長	100% (14回/14回)
2	廣江敏朗	再任	代表取締役 取締役社長 最高経営責任者(CEO)	100% (14回/14回)
3	こん どう よう いち 近 藤 洋 一	再任	代表取締役 専務取締役 最高財務責任者(CFO)	100% (14回/14回)
4	石川義久	再任	取締役	100% (14回/14回)
5	高須秀視	再任社外独立	取締役(非常勤)	100% (14回/14回)
6	奥平寛子	再任 社外 独立	取締役(非常勤)	100% (14回/14回)
7	植原誠慈	再任 社外 独立	取締役(非常勤)	100% (10回/10回)
8	t k j ふみ かず 佐藤文一	新任社外独立	_	_

(注) 楢原誠慈氏の出席状況については、2023年6月23日の就任後に開催された取締役会を対象としております。

うち えい じ 内 永 次 (1954年4月3日生)

再任

所有する当社の株式の数 49.952株

取締役在仟期間 13年(本総会終結時)

取締役会の出席状況 100%(14回/14回)



■略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1981年 4 月 当社入社

2005年4月 当社執行役員

2007年4月 当社常務執行役員

当社半導体機器カンパニー社長

2011年 4 月 当社IR、安全保障貿易、GPS、

グループG10担当

当社メディアテクノロジーカンパニー社長 2011年6月 当社取締役

2014年 4 月 当社代表取締役 取締役社長

2019年6月 当社代表取締役 取締役会長

2023年6月 当社取締役会長 現在に至る

■重要な兼職の状況

京セラ株式会社 社外取締役

■取締役候補者とした理由

垣内永次は、印刷事業においてマーケティング部門や欧米の海外現地法人の社長、カンパニー社長を歴任し、 半導体事業ではカンパニー社長として事業拡大を牽引するなど、多様な経営経験を有しております。また、取 締役社長(CEO)就任以前からIR担当役員として、資本市場、株主との対話に努めました。現在は取締役会 長として、当社グループの内部監査、ガバナンスの管掌をはじめ、産学公・地域連携、社会貢献活動などを推 し進めております。取締役としての責務・役割を果たすことができると判断し、候補と致しました。

【取締役候補者から株主の皆様へ】

2014年に代表取締役社長、2019年に代表取締役会長に選任いただき、この間、株主様のご期待に沿うべ く、当社の企業価値向上に取り組んでまいりました。刻々と変化する事業環境に対して、柔軟な経営が実践 できるよう監督していくとともに、グループ全体のガバナンスの質の向上を図っていく所存です。グローバ ルに展開する企業集団の成長に向けて、非業務執行の立場から、執行側との適度な距離感を保ち、取締役会 の活性化に取り組んでまいります。

ひろえ とし お 廣江敏朗(1959年5月5日生)

再任

所有する当社の株式の数 26.734株

取締役在任期間 5年(本総会終結時)

取締役会の出席状況 100% (14回/14回)



■略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1983年 4 月 当社入社

2014 年 8 月 株式会社SCREENファインテックソリューションズ

代表取締役社長

2006年4月 当社半導体機器カンパニー副社長

2007年4月 当社執行役員

2019年6月 当社代表取締役 取締役社長 現在に至る

2009年10月 当社技術開発センター副センター長

当社最高経営責任者(CEO) 現在に至る

■重要な兼職の状況

株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ 取締役

株式会社SCREENグラフィックソリューションズ 取締役

株式会社SCRFFNファインテックソリューションズ 取締役

株式会社SCREEN PE ソリューションズ 取締役

株式会社SCREENアドバンストシステムソリューションズ 取締役

■取締役候補者とした理由

廣江敏朗は、長年にわたり半導体事業で技術開発に従事し、技術に関する豊富な経験と実績を有しておりま す。また、技術開発センターにおいては副センター長として米国の開発会社の経営に携わり、ディスプレー事 業においては代表取締役社長として経営に携わるなど、豊富な経営経験を有しております。現在は、代表取締 役 取締役社長 最高経営責任者(CEO)として、中長期的な企業価値向上と経営大綱の実現を推し進めてお り、3年連続の過去最高業績の更新を達成いたしました。引き続き、さらなる企業価値向上のため、取締役と しての責務・役割を果たすことができると判断し、選任をお願いするものであります。

【取締役候補者から株主の皆様へ】

当社は昨年、創立80周年を迎えるにあたり「企業理念」を再定義いたしました。また、「経営大綱」に定め る10年後のありたい姿を改めて議論し、長期的な成長を対外的にコミットいたしました。長期的な経営計 画である「経営大綱」の実現が、「企業理念」を体現するものだと考えております。今期、新たに新中期経 営計画を掲げました。社会を変えるソリューションを提供し続けることこそが、持続的な企業価値向上につ ながるものと信じ、計画達成に向け邁進してまいります。

3

こん どう よう いち **近 藤 洋 一** (1958年9月25日生)

再任

所有する当社の株式の数 9,908株

取締役在任期間 10年(本総会終結時)

取締役会の出席状況 100% (14回/14回)



■略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1982年4月 株式会社東京銀行

2014年 6 月 当社常務取締役

(現 株式会社三菱UFI銀行)入行

当社最高財務責任者(CFO) 現在に至る

2010年 6 月 株式会社三菱東京UFJ銀行

2021年 4 月 当社専務取締役

(現 株式会社三菱UFJ銀行)執行役員

当社広報・IR担当

2013年 6 月 当社入社 上席執行役員

2023年6月 当社代表取締役 専務取締役 現在に至る

2014年 4 月 当社管理本部長

■重要な兼職の状況

株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ 取締役

■取締役候補者とした理由

近藤洋一は、経理・財務およびリスクマネジメントの業務経験で培われた国内外の豊富な見識と高い専門性、ならびに機関投資家との建設的な対話経験を有しております。現在は代表取締役 専務取締役 最高財務責任者 (CFO) として、キャッシュ・フロー創出力の強化やROICの改善など、成長投資の礎となる強固な財務基盤の確立、適切な情報開示による企業の透明性向上を推し進めております。引き続き、当社の取締役としての責務・役割を果たすことができると判断し、選任をお願いするものであります。

【取締役候補者から株主の皆様へ】

前中期経営計画では、市況の変化に機動的に対応できる強固な財務基盤の確立に取り組み、支払いサイトの 短縮による不況抵抗力の強化、CCC 改善によるネットキャッシュ経営の実現に努めました。日本格付研究 所様からは「長期発行体格付」がA(見通し:安定的)と過去最高の評価もいただきました。加えて昨年 は、投資単位の適正化と株主還元の機会拡充の観点から株式分割と中間配当を実施いたしました。引き続 き、財務規律を維持しつつ「経営大綱」に沿ってさらなる成長に向けた投資と株主還元を推進してまいりま す。

*キャッシュ・コンバージョン・サイクル:仕入債務支払いから売上債権回収までの日数



いし かわ よし ひさ 石 川 義 久 (1962年8月7日生)

再任

所有する当社の株式の数 8,862株

取締役在任期間 2年(本総会終結時)

取締役会の出席状況 100% (14回/14回)



■略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1986年 4 月 当社入社

2016年 4 月 当社執行役員

2019年 4 月 当社上席執行役員

当社経営戦略担当

2021年4月 当社常務執行役員

2022年6月 当社取締役 現在に至る

当社総務・人事戦略担当

■取締役候補者とした理由

石川義久は、海外営業、マーケティングおよび財務部門等の業務に携わり、広報・IR部門において室長を務めるなど、多岐にわたる豊富な業務経験と幅広い見識を有しております。現在は人財戦略本部の担当取締役として、企業理念の浸透を牽引するとともに、組織の活性化と個人の成長を目指した人事政策の強化を推し進めております。引き続き、当社の取締役としての責務・役割を果たすことができると判断し、選任をお願いするものであります。

【取締役候補者から株主の皆様へ】

前期は経営戦略担当として、新中期経営計画の立案に取り組みましたが、今期はその中の重要テーマである人財戦略を推し進めてまいります。人財の「獲得」「育成」「リテンション」においてそれぞれ施策を展開し、経営戦略に基づく人財ポートフォリオを充足するとともに、従業員エンゲージメントを高め、組織の活性化と個人の成長を通して、持続的な企業価値向上を図ってまいります。

5

たか す ひで み 高 須 秀 視 (1948年1月5日生)

再任

社外 独立 所有する当社の株式の数 3,100株

取締役在任期間 5年(本総会終結時)

取締役会の出席状況 100% (14回/14回)



■略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1971年 3 月 株式会社東洋電具製作所 2013年 7 月 同社常務取締役

(現 ローム株式会社) 入社 新規事業創出担当、品質担当

1997年6月 ローム株式会社 取締役 2017年8月 サムコ株式会社 顧問

ULSI研究開発本部副本部長 2018年10月 同社補欠監査役

2009年6月 同社常務取締役 2019年6月 当社取締役 現在に至る

LSI統括本部長 兼 研究開発担当 2020年10月 サムコ株式会社 社外取締役

2009年10月 同社常務取締役 研究開発本部長 現在に至る

2013年5月 同社常務取締役

品質担当、研究開発本部長

■重要な兼職の状況

サムコ株式会社 社外取締役

■選任理由および期待される役割の概要

高須秀視氏は、半導体関連企業における半導体デバイスの技術開発担当役員として、海外事業を含む豊富な経営経験と専門性を有しており、他社の取締役も兼務しております。また、国内外の大学とも深い交流関係を有しており、現在は当社社外取締役として、取締役会では多様な視点から有益な提言をいただいております。引き続き、経営の監督機能強化への貢献および幅広い技術開発視点からの助言が期待されるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

【取締役候補者から株主の皆様へ】

今、半導体は世界的に注目されております。あらゆる生活必需品に組み込まれる重要な産業として認識される一方、戦略物資としての側面もあるため、半導体事業の技術革新は極めて重要な課題です。半導体企業で、技術開発担当役員として培った技術のみならず、海外・新規事業等の経営経験と国内外の大学・研究機関との多くの交流経験を生かして、社会のさまざまな課題の解決に少しでも寄与し、ステークホルダーの皆様の期待に応えていきたいと考えております。

6

#K だいら ひろ こ 奥 **平 寛 子** (1980年7月18日生)

再任

社外

独立

所有する当社の株式の数 1,100株

取締役在任期間 3年(本総会終結時)

取締役会の出席状況 100% (14回/14回)



■略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

2009年3月 大阪大学大学院経済学研究科

博士課程 修了

2009年 4 月 岡山大学大学院社会文化科学研究科

准教授

2015年1月 University College London

海外特別研究員

2018年4月 同志社大学大学院ビジネス研究科

准教授 現在に至る

2021年6月 当社取締役 現在に至る

■重要な兼職の状況

同志社大学大学院ビジネス研究科 准教授

■選任理由および期待される役割の概要

奥平寛子氏は、同志社大学大学院の准教授(労働経済学、応用ミクロ計量経済学等)として豊富な見識を備え、高年齢労働者の増加と企業の調整行動など、社会構造に関する幅広いテーマで高い研究成果をおさめております。現在は当社社外取締役として、新たな働き方や女性の活躍推進、コンプライアンス、ダイバーシティ等の多様な視点から有益な提言をいただいております。同氏は会社経営に直接関与された経験はありませんが、引き続き、経営の監督機能強化への貢献および幅広い客観的な視点からの助言が期待されるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

【取締役候補者から株主の皆様へ】

長年、労働経済学をはじめとしたさまざまな研究に取り組んできました。研究者としての経験から得られた知見や研究成果を企業経営に生かしていくことが役割だと考えております。高度かつ専門人材の活用やESGへの取り組みなど、独立した立場から企業経営に貢献できる場面が多いと感じております。企業価値向上に貢献できるよう、広い視野、多角的な視点で企業経営およびガバナンスの向上に取り組んでまいります。

なら はら せい 原 誠 慈 (1956年10月17日生)

再任

社外

独立

400株 所有する当社の株式の数

取締役在任期間 1年(本総会終結時)

取締役会の出席状況 100%(10回/10回)



■略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1988年1月 東洋紡績株式会社

(現 東洋紡株式会社) 入社

2010年 4 月 同社執行役員

2011年6月 同社取締役 兼 執行役員

2014年4月 同社代表取締役社長 兼 社長執行役員 2023年6月 当社取締役 現在に至る

2016年 6 月 日本紡績協会 会長

2017年7月 日本化学繊維協会 会長

2021年4月 東洋紡株式会社 取締役会長

現在に至る

■重要な兼職の状況

東洋紡株式会社 取締役会長

■選任理由および期待される役割の概要

楢原誠慈氏は、素材メーカーにおいて海外グループ会社の役員や、経営管理・財務管理の役職を歴任した後、 長年代表取締役社長を務め、経営者としての豊富な見識を有しております。また、日本化学繊維協会等におい て会長を務めるなど、社外団体のトップとしても経験を有しております。現在は当社社外取締役として、豊富 な知見および専門性のもと、多様な視点から有益な提言をいただいております。引き続き、経営の監督機能の 強化および幅広い経営的視点からの助言が期待されるため、社外取締役として選任をお願いするものでありま す。

【取締役候補者から株主の皆様へ】

東洋紡株式会社では、ポートフォリオ改革を支え、さまざまなデシジョンメイクに関与してまいりました。 変化が大きく、早く、しかも非連続で複雑な企業経営を取り巻く環境下において、経営者として培ってきた 経験や知見を最大限に生かして、SCREENホールディングスが進めるポートフォリオマネジメントを支援 したく考えております。全てのステークホルダーに対して課題解決への貢献などポジティブに役立つべく、 成長とガバナンスの両面で企業価値向上に貢献できるよう、尽力してまいります。

とう ふみ かず

藤文一(1962年10月12日生)

新任

社外

独立

所有する当社の株式の数 0 株

取締役在任期間

取締役会の出席状況

■略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1988年4月 通商産業省入省

1999年7月 外務省欧州連合日本政府代表部-等書記官(ベルギー) 2021年10月 日本アルコール販売株式会社 秘書室部長

2008年5月 秋田県 副知事

2015年7月 経済産業省 大臣官房参事官

2016年 7 月 経済産業省 大臣官房審議官

2018 年 7 月 内閣府 大臣官房審議官(科学技術・イノベーション担当)

2019年7月 内閣官房内閣審議官

2024年4月 九州大学マス・フォア・インダストリ研究所 教授

現在に至る

東北大学共創戦略センター 特任教授

現在に至る

■重要な兼職の状況

九州大学マス・フォア・インダストリ研究所 教授 東北大学共創戦略センター 特任教授

■選任理由および期待される役割の概要

佐藤文一氏は、九州大学マス・フォア・インダストリ研究所の教授として数理分野を中心に、AI、量子、標準 化等に関する幅広い見識を有しており、また、日本アルコール産業グループの役員を務めるなど、経営に係る 経験についても有しております。それらの豊富な知見および専門性や官庁でのイノベーション推進の実績を踏 まえ、多様な視点から意見を述べていただくことにより、経営の監督機能強化への貢献および幅広い技術開発 視点からの助言が期待されるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

【取締役候補者から株主の皆様へ】

現実とデジタルの融合による社会課題の解決を目指す「Society 5.0」の実現に向けて、半導体はキーデバ イスとなっており、政府も大規模な関連施策を次々と打ち出しております。また、近年、光デバイス、量子 技術といった新たな先端技術が進展してきており、産学公の連携が非常に重要になってきています。技術的 バックボーンに加えて、これまでの政府や地方公共団体、民間企業での勤務、また海外での長きにわたる駐 在経験に基づき、SCREENホールディングスの企業価値向上に貢献していきたいと考えております。

- (注) 1. 取締役候補者 高須秀視、奥平寛子、楢原誠慈および佐藤文一の各氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は高須 秀視、奥平寛子および楢原誠慈の各氏を株式会社東京証券取引所に対して、独立役員として届け出を行っており、原案どお り選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。また、佐藤文一氏につきましても原案どおり選任された場 合、独立役員として届け出を行う予定であります。
 - 2. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 - 3. 社外取締役との責任限定契約について 当社は、高須秀視、奥平寛子および楢原誠慈の各氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害 賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。な お、原案どおり選任された場合、当該契約を継続する予定であります。また、佐藤文一氏が原案どおり選任された場合、同 氏との間で当該契約を締結する予定であります。
 - 4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金や争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、原案どおり選任された場合、当該保険契約の被保険者となります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
 - 5. 取締役候補者 奥平寛子氏の戸籍上の氏名は、木村寛子であります。
 - 6. 楢原誠慈氏が代表取締役社長を務めていた東洋紡株式会社は、2020年10月から2021年3月に一部製品の組成と認証機関への登録内容に齟齬が発見された等を理由に、本事案の判明以降、対象製品群に対する米国の第三者機関の認証制度であるUL規格の取消し、ならびに同社の一部組織に対するISO9001認証の取消しおよび一時停止を受けております。本事案は同氏の取締役就任前に端緒をなしており、同氏は当該事実の判明時までこれを認識しておりませんでしたが、2014年に代表取締役社長就任以来、CSR・コンプライアンスを重視した社会に信頼される会社を築くことを掲げ、これを推進してまいりました。また、当該事実の判明後は、事実の解明を行うとともに、品質保証部門の強化やコンプライアンス研修の充実等、実効性のある再発防止策を策定し、実行しております。

第3号議案

監査役4名選任の件

監査役 太田祐史、吉川哲朗および横山誠二の各氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となり、監査役 梅田昭夫氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任されますので、 監査役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号



た ひろ ふみ **大 田 祐 史** (1957年6月17日生)

再任

川月9る当社の体式の数	4,0001本
監査役在任期間	5年(本総会終結時)
取締役会の出席状況	100%(14回/14回)
監査役会の出席状況	100%(17回/17回)



■略歴、当社における地位、重要な兼職の状況

1981年 4 月 当社入社

2005年4月 当社理財カンパニー理財部長

2012年4月 当社ビジネスサービスセンター

理財グループ長

2014年4月 当社管理本部理財グループ長

2014年10月 当社経理・財務室長

2016年4月 当社執行役員

2019年6月 当社常任監査役(常勤) 現在に至る

■監査役候補者とした理由

太田祐史は、長年当社の経理業務を経験し、財務および会計に関する専門的な知見を有しており、その豊富な経験と専門性に基づき、監査役としての役割・責務を適切に果たすことができると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

2

th なが まさ お **朝 永 正 雄** (1960年7月16日生)

新任

所有する当社の株式の数 1,626株

監査役在任期間

取締役会の出席状況

監査役会の出席状況



■略歴、当社における地位、重要な兼職の状況

1984年 4 月 当社入社

2006年4月 当社メディアテクノロジーカンパニー

事業統轄部 事業推進部長

2013年2月 当社メディアアンドプレシジョンテク

ノロジーカンパニー事業統轄部長

2015年 4 月 当社秘書室長

2020年 4 月 当社執行役員

当社秘書室・サステナブル経営担当

2022年4月 当社上席執行役員 現在に至る

当社サステナブル経営担当

当社法務・知財・コンプライアンス担当

■監査役候補者とした理由

朝永正雄は、海外現地法人での経営経験を含め、グラフィックアーツ機器事業における長年の経験と知見を有しております。また、当社執行役員就任以降は、サステナブル経営担当として当社グループの戦略立案・実行に携わってまいりました。多岐にわたる豊富な業務経験と幅広い見識に基づき、監査役としての役割・責務を適切に果たすことができると判断し、選任をお願いするものであります。

きっ かわ てつ お 川哲 朗 (1947年7月28日生)

再任

社外 独立 所有する当社の株式の数 0 株

監査役在任期間 4年(本総会終結時) 取締役会の出席状況 100% (14回/14回) 監査役会の出席状況 100% (17回/17回)

■略歴、当社における地位、重要な兼職の状況

1982年4月 大阪弁護士会登録

三宅合同法律事務所

(現 弁護士法人三宅法律事務所) 入所 2010年3月 公成建設株式会社 社外監査役

1986年 4 月 京都弁護士会登録変更

益川・吉川合同法律事務所開設

1995年4月 京都弁護士会 副会長

2002年10月 京都みらい法律事務所開設

同所所長弁護士 現在に至る

現在に至る

2012年4月 京都弁護士会 会長

2020年6月 当社監査役 現在に至る

■重要な兼職の状況

京都みらい法律事務所 所長弁護士 公成建設株式会社 社外監查役

■社外監査役候補者とした理由

吉川哲朗氏は、長年の弁護士実務を通じて培われた豊富な知見、経験のもと、高い倫理観をもち公正不偏な監 査をしていただくことができると判断し、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。ま た、同氏は会社経営に直接関与された経験はありませんが、上記の理由から、社外監査役としての職務を適切 に遂行していただけるものと判断しております。

4

よこ やま せい じ **横山 誠二** (1960年7月10日生)

再任

社外 独立 所有する当社の株式の数 0 株

監査役在任期間 4年(本総会終結時) 取締役会の出席状況 100% (14回/14回) 100% (17回/17回)

監査役会の出席状況

■略歴、当社における地位、重要な兼職の状況

1983年4月 東レ株式会社 入社

1985年10月 等松・青木監査法人

(現 有限責任監査法人トーマツ)入社

1989年3月 公認会計士 登録

2001年7月 有限責任監査法人トーマツ パートナー

2020年6月 横山誠二公認会計士事務所 所長 現在に至る

当社監査役 現在に至る

■重要な兼職の状況

横山誠二公認会計士事務所 所長

■社外監査役候補者とした理由

横山誠二氏は、公認会計士として財務および会計に関する高い見識を有しており、監査法人における国内外の 多くの企業の監査経験に基づき、公正かつ中立的な立場から監査をしていただけると判断し、引き続き社外監 査役として選任をお願いするものであります。また、同氏は会社経営に直接関与された経験はありませんが、 上記の理由から、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

- (注) 1. 監査役候補者 吉川哲朗および横山誠二の両氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は吉川哲朗および横山誠二の 両氏を株式会社東京証券取引所に対して、独立役員として届け出を行っており、原案どおり選任された場合、引き続き独立 役員となる予定であります。
 - 2. 各監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 - 3. 監査役候補者 太田祐史氏は、長年当社の経理業務を経験し、また横山誠二氏につきましては、公認会計士の資格を有しており、いずれも財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 4. 社外監査役との責任限定契約について 当社は、吉川哲朗および横山誠二の両氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を 限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。なお、原案ど おり選任された場合、当該契約を継続する予定であります。
 - 5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金や争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、原案どおり選任された場合、当該保険契約の被保険者となります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第4号議案

補欠監査役1名選任の件

本定時株主総会開始の時をもって補欠監査役 伊藤知之氏の選任の効力が失効しますので、 法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いする ものであります。

補欠監査役候補者は社外監査役の補欠であり、社外監査役が任期中に退任し、法令に定める 監査役の員数を欠く場合に監査役に就任する旨の承諾を得ております。

0 株

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

い とう とも **伊 藤 知**

ゆき (1959年6月25日生)

社外

所有する当社の株式の数

独立



■略歴および重要な兼職の状況

1989年4月 大阪地方裁判所 裁判官任官 1991年4月 金沢地方裁判所 配属

1994年 4 月 京都弁護士会登録 あしだ総合法律事務所 弁護士 現在に至る

■重要な兼職の状況

あしだ総合法律事務所 弁護士

■補欠監査役候補者とした理由

伊藤知之氏は、弁護士として高度な専門知識と実務を通じて培われた豊富な経験を有しており、公正かつ中立的な立場から監査をしていただくことができると判断し、引き続き補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。また、同氏は直接会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由から、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

- (注) 1. 補欠監査役候補者 伊藤知之氏は、補欠の社外監査役候補者であります。なお、原案どおり選任され、社外監査役に就任した場合には、当社は同氏を株式会社東京証券取引所に対して、独立役員として届け出を行う予定であります。
 - 2 補欠監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 - 3. 伊藤知之氏が社外監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額とします。
 - 4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金や争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。伊藤知之氏が社外監査役に就任した場合には、同氏は当該保険契約の被保険者となります。

以上

〔ご参考〕取締役・監査役候補者の指名を行うに当たっての方針と手続き

取締役・監査役候補者の選任にあたっては、取締役・監査役候補者選任基準に基づき人選した候補者について社外取締役と取締役会議長で構成する「指名・報酬諮問委員会(委員の過半数は社外取締役)」に諮問を行い、その答申を経て、取締役会の決議により決定します。 取締役・監査役候補者の選任基準はそれぞれ下記のとおりです。

《取締役候補者選任基準》

- 1. ステークホルダーの期待に応え、当社グループの中長期的な企業価値向上に資する十分な経験と専門性を有すること。
- 2. 全社的で中立的な見地から、公正な判断を行うことができ、リスクマネジメント能力を発揮できること。
- 3. 取締役としての責務・役割を適切に果たすために必要となる時間・労力を確保できること。
- 4. 人格、見識に優れ、高い倫理観を有すること。
- 5. 会社法第331条第1項に定める取締役の欠格事由に該当しないこと。
- 6. 社外取締役候補者については当社の独立性判断基準を満たしていること。
- 7. 当該候補者が選任されることで、経験や専門性の多様性を保持し、取締役会がその機能を最も効率的・効果的に発揮できるとともに、経営の監督が全社に行き届くようバランスがとれること。

《監査役候補者選任基準》

- 1. 豊富な経験を踏まえ、全社的な見地で、中立的・客観的な視点から監査をすることができること。
- 2. 業務執行者からの独立性が確保され、公正不偏の態度を保持できること。
- 3. 在任期間において、役割・責務を適切に果たすために必要となる時間・労力を確保できること。
- 4. 人格、見識に優れ、高い倫理観を有すること。
- 5. 会社法第335条第1項で準用する同法第331条第1項各号に定める監査役の欠格事由に該当しないこと。
- 6. 社外監査役候補者については当社の独立性判断基準を満たしていること。
- 7. 当該候補者が選任されることで、知識・経験・専門能力のバランスがとれること。 なお、監査役のうち、最低1名は、財務および会計に関して相当の知見を有すること。
- (注)上記の内容は、当社ウェブサイトに掲載の「コーポレート・ガバナンスに関する報告書(2024年1月30日更新)」から、 取締役・監査役候補者の指名を行うに当たっての方針と手続きを抜粋しております。

以上

〔ご参考〕取締役・監査役候補者のスキルマトリックス(1)

当社グループでは、企業理念で再定義した存在意義のもと、「経営大綱」において10年後のありたい姿を定め、それをバックキャストして策定した「中期経営計画」に取り組んでいます。当社の取締役は、これら「経営大綱」「中期経営計画」を実現し、持続的な企業価値向上を果たすために、以下の重要な役割を担っております。

- ①経営上の重要事項の決定
- ②経営戦略、経営計画の決定
- ③執行および取締役相互の監督

これらの役割を担うために、以下のスキルを設定しております。

スキル/経験	定義 (各項目において、3年程度、主管経験があること)	選定理由
経営	会社/法人など(当社グループ会社を含む)で の代表者としての経営の経験	中長期的、総合的視点から戦略構築、意思決定、組織牽引 を通して、持続的な企業価値の向上を実現するため
グローバル	海外におけるマネジメントの経験	国際情勢、多様な価値観や文化を理解した上で、グローバルな視点での最適解の追求を通して、持続的な成長を実現するため
営業/マーケティング	営業、マーケティングの経験	市場動向や顧客ニーズを的確に捉え、ブランディングも含めたセールス、マーケティングを通して、顧客との信頼関係の持続的な向上を実現するため
研究開発/技術/製造/イノベーション	研究開発、技術、製造、新規事業創出、業態 変革の経験	技術動向や顧客ニーズの深い理解に基づき、研究開発および製造を通して、技術、サービス、製品の創造や付加価値向上を実現するため
ファイナンス	経理、財務、会計、M&Aの経験	経理・財務・会計に関する高度な専門性を用い、資本政策 策定、実施やM&Aの実行を通して、ファイナンス面から の持続的な企業価値向上を実現するため
サステナビリティ	環境マネジメント、リスクマネジメント、法 務、人事、ITの経験	環境負荷軽減や法令遵守の徹底に加え、適切なリスクマネ ジメントや人財戦略などを通して、持続的な成長を支える 経営基盤を強化するため

〔ご参考〕取締役・監査役候補者のスキルマトリックス(2)

取締役・監査役候補者の主な専門性と経験は、次のとおりであります。

			スキル/経験					
			経営	グローバル	営業/ マーケティング	研究開発/ 技術/製造/ イノベーション	ファイナンス	サステナビリティ
取締役	取締役(社内)	垣内 永次	•	•	•			
		廣江 敏朗	•	•	•	•		
		近藤 洋一	•	•			•	•
		石川 義久					•	•
	取締役(社外)	高須 秀視		•		•		
		奥平 寛子		*				•*
		猶原 誠慈	•	•			•	
		佐藤 文一		•		•		•
監査役	監査役 (社内)	太田 祐史					•	
		朝永 正雄	•	•	•			•
	監査役 (社外)	吉川 哲朗	•					•
		横山 誠二		•			•	•

⁽注) 上記一覧は、候補者のすべての専門性と経験を表すものではありません。 *アカデミアの経験を含みます。

以上

〔ご参考〕社外役員の独立性に関する基準

当社は、社外取締役および社外監査役またはその候補者が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断します。

- ①就任の前10年間において当社グループの取締役(社外取締役を除く)・監査役(社外監査 役を除く)・執行役員(以下、併せて「役員」と総称する)または使用人であった者
- ②現在または過去5年間のいずれかの事業年度において、当社グループの現在の大株主 (※)である会社もしくは当社グループが現在大株主である会社の役員または使用人であった者
 - (※) 大株主とは、議決権所有割合10%以上の株主をいう
- ③当社グループの主要な取引先(※)の役員または使用人である者
 - (※) 主要な取引先とは、当社グループまたは相手方から見た販売先、仕入先であって、直近事業年度またはこれに先行する 3事業年度のいずれかの事業年度における当社グループとの取引における支払額または受取額が、当社グループまたは 取引先(その親会社を含む)の年間連結総売上高のおおむね2%以上を占める会社をいう
- ④現在または最近3年間において、当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関の役員または使用人であった者
- ⑤当社グループから多額の寄付(※)を受けている法人・団体等の理事その他役員または使用人である者
 - (※)多額の寄付とは、当該法人・団体等の直近の3事業年度の平均で年間1,000万円または寄付先の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額を超えることをいう
- ⑥当社グループから取締役・監査役(常勤・非常勤を問わない)を受け入れている会社の役員である者
- ⑦現在または過去3年間のいずれかの事業年度において、当社グループの会計監査人の代表 社員、社員、パートナーまたは従業員であった者
- ⑧当社グループから役員報酬以外に、多額(※)の金銭その他の財産を得ている弁護士、公認会計士、コンサルタント等
 - (※)多額とは、直近の3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、団体の場合は当該団体の連結売上高の2% を超えることをいう
- ⑨以下に該当する者の配偶者、二親等内の親族または同居の親族
 - ・現在または過去5年間のいずれかの事業年度において、当社グループの役員または重要な使用人(※)であった者
 - ・上記②から⑧で、就任を制限している者
 - (※) 重要な使用人とは、統轄部長以上の職位の使用人をいう
- ⑩その他、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

以上

1 企業集団の現況に関する事項

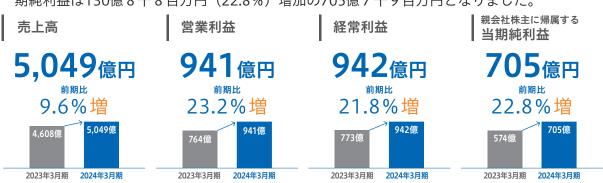
(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における当社グループの業績

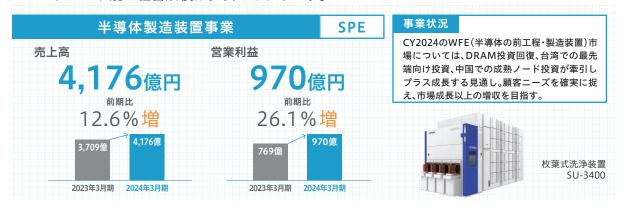
当連結会計年度における世界経済は、地政学リスクの高まりなど不透明な状況が続いたものの、米国を中心に緩やかな回復が見られました。一方、物価上昇やインフレ圧力の高まりに伴う世界的な金融引き締めの影響、中国における不動産市場の停滞に伴う影響などから、欧州や中国など一部の地域において景気回復に足踏みが見られました。

当社グループを取り巻く事業環境は、エレクトロニクス業界では、リモート需要の恩恵を受けてきたパソコン、スマートフォンなどの消費財の需要縮小に伴い、メモリーメーカーなどでは投資抑制が続いたものの、脱炭素化への取り組み、生成AIの活用拡大、DXの進展等により微細化やパワー半導体、実装技術分野への投資は底堅く推移しました。また、米中貿易摩擦などを背景とした世界のブロック経済化の影響により、半導体が戦略物資と認識され、各地域でサプライチェーンの再構築に向けた動きが見られました。中国では成熟ノード向けに活発な投資が行われたほか、米国や国内においても大型のプロジェクトが実施されました。一方、ディスプレーメーカーにおいては、テレビ用パネル需給好転の動きが見られるものの、厳しい状況が続きました。

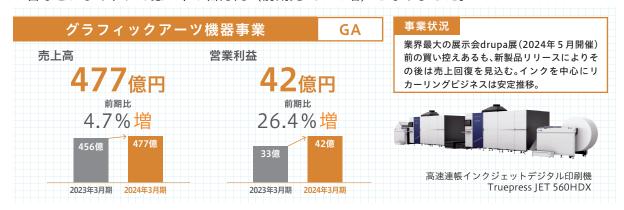
このような状況の中、当連結会計年度における当社グループの業績につきましては、売上高は5,049億1千6百万円と前期に比べ、440億8千2百万円(9.6%)増加しました。利益面につきましては、固定費の増加の一方で、売上の増加や採算性の改善などにより、前期に比べ、営業利益は177億1千2百万円(23.2%)増加の941億6千4百万円となりました。また、経常利益は168億8千5百万円(21.8%)増加の942億7千9百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は130億8千8百万円(22.8%)増加の705億7千9百万円となりました。



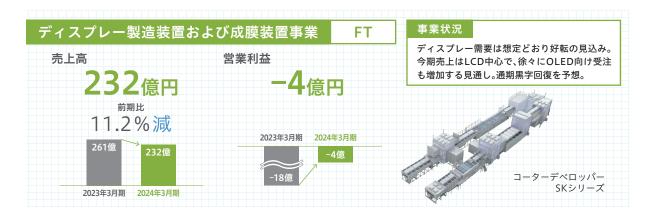
セグメント別の経営成績は、次のとおりです。



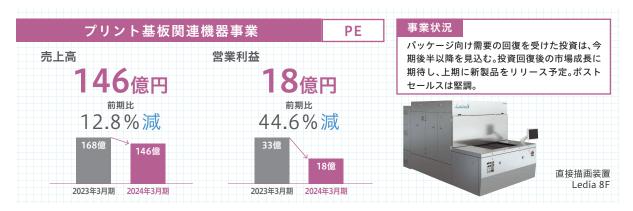
半導体製造装置事業では、前期に比べ、メモリー向けの売上は減少したものの、ファウンドリー向けが増加しました。地域別では、台湾や欧州向けの売上は減少しましたが、中国や北米向けの売上が増加しました。その結果、当セグメントの売上高は、4,176億7千7百万円(前期比12.6%増)となりました。営業利益は、固定費の増加の一方で、売上の増加や採算性の改善などにより、970億4千8百万円(前期比26.1%増)となりました。



グラフィックアーツ機器事業では、装置売上やインクを中心とするリカーリングビジネスの 売上が円安の効果もあり増加したことから、当セグメントの売上高は、477億3千9百万円 (前期比4.7%増)となりました。営業利益は、売上の増加などにより、42億9千5百万円(前 期比26.4%増)となりました。

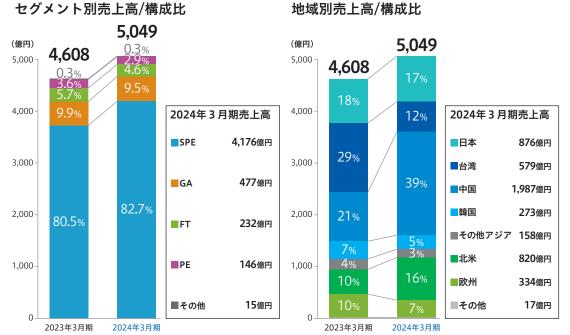


ディスプレー製造装置および成膜装置事業では、顧客の設備投資低迷を受けディスプレー製造装置の売上が減少したことから、当セグメントの売上高は、232億4千7百万円(前期比11.2%減)となりました。利益面では、固定費の抑制に努めたものの、売上の減少などにより、4億2千5百万円の営業損失(前期は18億4千万円の営業損失)となりました。



プリント基板関連機器事業では、円安の効果はあったものの直接描画装置の売上が減少したことから、当セグメントの売上高は、146億7千2百万円(前期比12.8%減)となりました。営業利益は、売上の減少や固定費の増加などにより、18億6千1百万円(前期比44.6%減)となりました。

セグメント別、地域別の売上高ならびに構成比は、次のとおりです。



- (注) 1. 売上高の内訳の金額は億円未満を切り捨てとしており、各項目の金額を加算しても5,049億円になりません。
 - 2. セグメント別売上高の構成比率は小数点第2位以下を四捨五入しております。
 - 3. 地域別売上高の構成比率は小数点以下を四捨五入しており、各項目の比率を加算しても100%になりません。

(2) 資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金は、自己資金で賄いました。なお、将来の資金安定確保を目的として、総額600億円のコミットメントライン契約を複数の金融機関との間で締結しております。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は398億1千2百万円で、その主なものは生産能力増強に向けた新工場建設および半導体製造装置事業用研究開発設備の拡充等であります。

(4) 対処すべき課題

当社グループは「ソリューションクリエーター*」として事業を通じて社会課題を解決し、社会的価値と経済的価値を共に実現する共通価値(CSV)を創出することで、「SCREEN Value(企業価値)」をさらに高め、持続的な利益創出や株主還元などを推進してまいります。
*「ソリューションクリエーター」とは、社会的な課題・ニーズを解決する技術、製品、サービスなどを世界中のお客さまに提供し、社会の発展に寄与することによって、企業価値を高める企業体のことを指します。

【中期経営計画「Value Up 2023」の達成状況】

中期経営計画「Value Up 2023」(2021年3月期~2024年3月期)の内容、および最終年度の達成状況は、次のとおりであります。

1. 基本コンセプト

「ソリューションクリエーターとしての業界でのプレゼンス確立」

2. 主たる取り組みの成果

① イノベーションの創出と持続的成長サイクルによる企業価値向上

半導体市場の需要の増加に伴い、積極的に生産キャパシティの増強に取り組むなど、成長投資(設備投資、研究開発投資)は目標の1,506億円を上回る1,873億円を実施しました。その結果、グループ連結の売上高が大幅に拡大、ROICも良化し、企業価値は大きく向上しました。

その一方で、既存事業における新技術・新製品や新規事業の本格的な創出には課題を残しており、次期中期経営計画にて重点的に取り組んでまいります。

② 収益性と効率性を追求し、利益に見合うキャッシュを創出

売上高が拡大したことで収益性が大幅に改善するとともに、効率性を追求し、ROIC経営を推し進めました。その結果、ゲンバKPI*の導入・浸透効果もあり、各事業において収益性・効率性が向上しました。また、ROICをベースに事業ポートフォリオの観点から主に事業構造改革を進めました。これにより4年間累計営業利益2,563億円に対して、4年間累計営業キャッシュ・フロー3,091億円と利益に見合うキャッシュを創出しました。

また、株式会社日本格付研究所の当社「長期発行体格付」についても、中期経営計画開始時点(2020年4月)のBBB+(見通し:安定的)から、2023年3月17日付でA(見通し:安定的)へ格上げとなり、2024年3月末時点においてもA(見通し:安定的)を維持しております。

* ゲンバKPI:ROICを分解し現場で管理できる形にした指標

③ サステナブル企業に向けたESGの取り組み

持続可能な社会の実現と社会的価値の向上を目指す中期計画「Sustainable Value 2023」を推進

E (環境) : 気候変動に対する取り組みと環境経営の実現S (社会) : 働きがいのある職場の実現と社会的価値の創造G (ガバナンス) : リスクに強いガバナンス体制と組織づくり

3. 経済的価値の目標と実績

中期経営計画「Value Up 2023」における経済的価値の目標と2024年3月期実績は、以下のとおりとなります。

	目標 (計画当初)	目標 (2022年7月上方修正後)	実績 (2024年3月期)
売上高	最終年度4,000億円以上	最終年度5,000億円以上	5,049億円
営業利益率	最終年度15%以上	最終年度17%以上	18.6%
ROE	最終年度15%以上	最終年度20%以上	21.0%
営業キャッ シュ・フロー	4年間で累計1,200億円以上	4年間で累計2,400億円以上	962億円 (4年間で累計3,091億円)
株主還元	2022年 3 月期以降 連結総還元性向30%以上	2022年 3 月期以降 連結総還元性向30%以上	連結総還元性向30.6%

^{*} 上記5項目の数値目標はオーガニック・グロースを前提としております。

4. 社会的価値向上への取り組み実績

2024年3月期は、2030年3月期の温室効果ガス(GHG)排出量の削減目標について、「1.5℃水準」に整合的な削減目標としてSBTiからの認定を更新しました。

また、働き方改革や人財力強化、サプライチェーンを含めた安全で健康な職場作り、それらを維持・向上させる体制整備が評価され、「健康経営銘柄2024」に初選定されました。

詳細につきましては、次項目(35頁以降)の「ESGに重点をおいたサステナブル経営の推進」をご覧ください。

【中期経営計画「Value Up Further 2026」】

次期中期経営計画「Value Up Further 2026」(2025年3月期~2027年3月期)の内容は、次のとおりであります。

1. 基本コンセプト

「ソリューションクリエーターとして一人ひとりの成長と競争力の強化によりさらなるプレゼンス向上」

2. 全体概要

次期中期経営計画「Value Up Further 2026」は、中期経営計画「Value Up 2023」で高めた成長性と収益性を維持しつつ、将来を見据えた成長投資を強化する「長期の成長を支える経営基盤を構築する3年間」と位置づけ、「事業成長戦略」と「経営基盤強化戦略」の両面から、「SCREEN Value」のさらなる向上を目指してまいります。

基本戦略

- ① 事業成長戦略
 - ・ポートフォリオ戦略:事業ポートフォリオ/製品ポートフォリオによるポートフォリ オマネジメントの実施
 - ・事業の成長戦略:業界でのプレゼンスを高め、企業価値向上を目指す
 - ・イノベーションマネジメント:新技術・新製品の上市と100億円規模の新事業立ち上げ
 - ・知的財産戦略:事業戦略・技術戦略に基づく知財ポートフォリオの構築

② 経営基盤強化戦略

- ・人財戦略:組織の活性化と個の成長を目指す
- ・財務戦略:事業成長を支える、リスク耐性のある財務基盤の構築
- ・情報戦略:情報セキュリティ強化、DX推進による生産性向上
- ・ファシリティ戦略:事業成長や研究開発を支えるファシリティの充実

③ 共通戦略

- ・サステナビリティ戦略:バリューチェーン全体でのESG(環境・社会・企業統治)活動を展開
- ・ブランド戦略:グローバルブランドとしてのプレゼンス確立

3. 財務/非財務目標

① 財務目標

・売上高 : 3 カ年累計 1.8兆円以上

・営業利益率 : 通算 19%以上

·ROIC : 15%以上

・株主還元方針 : 連結配当性向 30%以上

※成長投資の進捗度合いに応じて、機動的に自社株買いを実施

* 上記4項目の数値目標はオーガニック・グロースを前提としております。

② 非財務目標

・従業員エンゲージメントスコア*: 好意的回答率 70%以上

*「企業が目指す姿や方向性を、従業員が理解・共感し、その達成に向けて自発的に貢献しようという意識」についての従業員サーベイ

・事業活動によるGHG排出(Scope 1 & 2): 70%以上削減(2019年3月期比)

※排出総量

・販売製品によるGHG排出(Scope 3) : 48%以上削減(2019年3月期比)

※売上総利益原単位

【ESGに重点をおいたサステナブル経営の推進】

私たちSCREENグループは、事業活動をESG(環境・社会・ガバナンス)課題の解決につなげて社会的価値向上に導く、サステナブル経営を推進しています。



Sustainable Value 2023

国連グローバルコンパクトへの賛同、気候変動の国際的イニシアチブへの継続的な参画に加え、SDGs (持続可能な開発目標)の17のゴールから8つのゴールを重点課題として取り組んでいます。

2024年 3 月期は、「Sustainable Value 2023」の最終年度の目標 達成に向けてさまざまな活動を行いました。

取り組みの詳細は次頁以降をご覧ください。

















~サステナブル企業の実現を目指し「Sustainable Value 2026」を新たに策定~

「経営大綱」にある10年後の「ありたい姿」の実現に向けてスタートした新中期経営計画「Value Up Further 2026」のもと、社会課題の解決に向けたソリューションを提供することで、社会と人々に新しい価値を創出し、持続可能な社会の発展に貢献する企業であり続けることを目指して「Sustainable Value 2026」を策定しました。



Sustainable Value 2026

併せて、SDGsのゴールに基づき取り組むべき課題を8つから15に拡大。未来社会の理想像と当社のあるべき未来像を描き、それらの実現に向けた価値創造に全社一丸となって取り組んでゆきます。































【E (環境):気候変動に対する取り組みと環境経営の実現】



気候変動・環境問題に対する取り組み

- ・SBTiに基づく「事業活動によるGHG排出削減 (Scope 1 & 2)」の指標を達成
- ・2030年3月期のGHG排出量の削減目標について、新たに「1.5℃水準」のSBTi認定を更新
- ・TCFDに準拠したリスクシナリオの分析と情報開示を継続的に実施
- ・半導体気候関連コンソーシアム(Semiconductor Climate Consortium)へ参画
- ・滋賀県、滋賀銀行との3者で「サステナビリティ向上に資する脱炭素に関する協定」を締結





製品による環境負荷低減の取り組み

- ・水管理の可視化を実現する「水管理アプリケーション」を導入し、サステナビリティ開発 を加速
- ・優れた省エネルギー性能(2019年3月期の販売製品と比べて、単位処理面積あたりの消費エネルギーを40%以上削減)を備えた当社独自の「スーパーグリーンプロダクツ」認定制度を運用

ネイチャーポジティブに資する生物多様性の保全

「京都モデルフォレスト運動」に参画し保全活動を推進しています。 2018年から亀岡市宮前町宮川区の森林約53ヘクタールを「SCREENの森」として整備しています。

「京(みやこ)の生きもの・文化協働再生プロジェクト」の認定を受けて、本社事業所の緑地エリアに準絶滅危惧種のフジバカマを含む 10 種類以上の希少植物を育成。2023 年 5 月にはこのエリアで育てたフタバアオイを上賀茂神社に奉納しました。





【S(社会):働きがいのある職場の実現と社会的価値の創造】



人財戦略の強化に関する取り組み

- ・企業理念・CSVの浸透に向けた、タウンホールミーティング(経営陣と従業員の対話) の実施
- ・「経営大綱」の実現を目指す「ソリューションクリエーター」に求められる5つの行動の策定
- ・高度専門人材が活躍できるスペシャリスト職制度の見直し
- ・従業員の成長、組織満足度向上を目指した従業員エンゲージメントサーベイを継続実施
- ・「1日を通じて人が集い、つながり、活気あふれるステキ空間」をコンセプトに、人財交 流の場として本社社員食堂を大幅リニューアル
- ・従業員の挑戦を後押しするとともに経済の好循環に資する賃上げを実施

安全で健康な職場づくりと多様で新しい働き方の実現

- ・従業員一人ひとりの心と身体の健康づくりを推進する「SCREENグループ健康宣言」を公表
- ・健康社会の実現を目指し「健康経営アライアンス」に参画
- ・プライム市場に上場する企業の中から、特に優れた取り組みを実践している企業として 「健康経営銘柄2024」に初選定
- ・当社の健康経営施策が評価され、「健康経営優良法人2024 ~ホワイト500~」に2023年 より2年連続で認定



さまざまな社会的規範に則した公正な事業活動を順守徹底

・サプライチェーン全体の生産性向上など、共に成長できる持続可能な関係の構築推進に向けた「パートナーシップ構築宣言 | を公表

産学公連携を通じた社会課題の解決

・地域の一層の活性化を図ることを目的に、滋賀県と包括的連携協定を締結

【G (ガバナンス):リスクに強いガバナンス体制と組織づくり】



グループリスクマネジメントの強化

- ・グループリスク委員会を通じて、グループ全社のリスク管理を強化 (ご参考: https://www.screen.co.jp/about/governance_structure)
- ・グループリスクリストに基づき、当期の重要リスクを設定し、低減活動を実施

取締役会の実効性向上への取り組みを継続的に推進

- ・第三者機関による取締役会の実効性評価・分析を実施し、当社ウェブサイトに開示
- ・取締役・監査役の専門性と経験を示す「スキルマトリックス」を2021年より継続して公表

サステナビリティ開示の第三者保証取得

・情報開示の信頼性向上のため、サステナビリティ・ESG報告に対してKPMGあずさサステナビリティ株式会社による「第三者保証」を取得

激甚化する自然災害に負けない強靱なBCPの整備

・「ISO 22301 (事業継続)」の認証を取得し、実効性のあるBCPを展開

サイバー攻撃に対する情報セキュリティ対策の強化

・米国のセキュリティ標準 (NIST SP800-171) の準拠に向けた計画を推進

コンプライアンス体制のさらなる整備

- ・グローバルな内部通報窓口(NAVEX Globalや国内のハラスメント窓口など複数の国内 外窓口)における通報・相談体制の強化
- ・欧州サイバーレジリエンス(CRA)法案ワークショップを開催

〔ご参考〕SCREENグループのサステナビリティ活動

難民支援を目的としたマッチングギフト制度導入

難民の保護・支援活動を目的に、従業員と会社が一体となって取り組むマッチングギフト制度を導入し、国連UNHCR協会に寄付しました。



© UNHCR/Andrew McConnell

●「Japan Super Science Fair 2023」 国内外の高校生を受け入れ

立命館高校が主催する、科学を媒体としてお互いの 研究や夢や友情を交流する場「Japan Super Science Fair 2023」に参加する国内外の高校生および教員合 わせて40名を本社に受け入れました。



天才アートKYOTOの活動を支援

当社グループは協定を通じて天才アートKYOTOを支援しています。本社をはじめとする事業所には天才アートに所属する作家の作品を展示しています。



・ 京都ハンナリーズとトップユニフォーム パートナー契約を締結

プロバスケットボールリーグであるB1リーグに所属する「京都ハンナリーズ」の理念・活動に賛同し、5年間のトップユニフォームパートナー契約を締結しました。今後、同チームとともに、バスケットボールを通じた地域活性化や、社会貢献活動など、持続可能で豊かな社会の実現に向け、取り組みます。

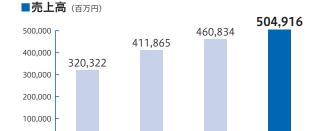


(5) 財産および損益の状況の推移

(単位:百万円未満切捨)

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年 3 月期 (当連結会計年度)
売上高	320,322	411,865	460,834	504,916
営業利益	24,492	61,273	76,452	94,164
経常利益	22,720	59,438	77,393	94,279
親会社株主に帰属する 当期純利益	15,164	45,481	57,491	70,579
1 株当たり当期純利益	162円60銭	488円27銭	608円16銭	742円10銭
総資産	382,632	459,305	562,816	676,808
純資産	208,548	247,788	299,926	371,911

- (注) 1. 2022年3月期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、2022年3月期以降の財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。
 - 2. 当社は、2023年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。2021年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。





■親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)

2022年3月期

2023年3月期

2024年3月期

(当連結会計年度)

0

2021年3月期



■1株当たり当期純利益(円)



(6) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社SCREEN セミコンダクターソリューションズ	310 ^{百万円}	100.0	半導体製造装置の開発、製造およ び販売
株式会社SCREEN グラフィックソリューションズ	100 百万円	100.0	印刷関連機器の開発、製造および 販売
株式会社SCREEN ファインテックソリューションズ	100 ^{百万円}	100.0	ディスプレー製造装置および成膜 装置の開発、製造および販売
株式会社SCREEN PE ソリューションズ	100 ^{百万円}	100.0	プリント基板関連機器の開発、製 造および販売
株式会社SCREEN SPE テック	480 百万円	100.0	半導体製造装置の開発および製造
株式会社SCREEN GP ジャパン	300 百万円	100.0	印刷関連機器およびプリント基板 関連機器の販売
SCREEN SPE Taiwan Co., Ltd.	215,000 ^{千台湾ドル}	100.0	半導体製造装置の販売支援および 保守サービス

② 企業結合の経過および成果

当社グループの構成は、当社、連結子会社52社、非連結子会社6社および関連会社2社であります。

当連結会計年度の成果は、「(1)事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(7) 主要な事業内容

区分	主要な事業内容
半導体製造装置事業	半導体製造装置の開発、製造、販売および保守サービス
グラフィックアーツ機器事業	印刷関連機器の開発、製造、販売および保守サービス
ディスプレー製造装置および 成膜装置事業	ディスプレー製造装置および成膜装置の開発、製造、販売および保守サー ビス
プリント基板関連機器事業	プリント基板関連機器の開発、製造、販売および保守サービス
その他	ライフサイエンス分野の機器の開発・製造・販売、ドキュメントの企画・ 製作、ソフトウエアの開発・販売等の事業

(8)企業集団の主要拠点等

当社本社

京都市上京区堀川通寺之内上る四丁目天神北町1番地の1

	事 業 所 名 ・ 会 社 名	主要な業務内容	所 在 地
	洛西事業所	開発・製造・販売	京都市伏見区
国	久御山事業所	開発・製造	京都府久御山町
内	野洲事業所	開発・製造	兹賀県野洲市
拠 点	彦根事業所	開発・製造	兹賀県彦根市
点	多賀事業所	製造淡	兹賀県多賀町
	門前仲町事業所	販 売 亰	東京都江東区
	SCREEN SPE USA, LLC	販売支援・保守サービス	アメリカ
	SCREEN GP Americas, LLC	販売・保守サービス フ	アメリカ
海	SCREEN SPE Germany GmbH	販売支援・保守サービス	ドイッ
海 外 - 拠 -	SCREEN GP Europe B.V.	販売・保守サービス オ	オ ラ ン ダ
点	SCREEN SPE Korea Co., Ltd.	販売支援・保守サービス 草	章 国
	SCREEN Electronics Shanghai Co., Ltd.	販売支援・保守サービス 中	中国
_	SCREEN SPE Taiwan Co., Ltd.	販売支援・保守サービス 台	台湾

(9) 企業集団の従業員の状況

従業員数(対前期末比較増減)

6,264名 (277名增)

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(10) 主要な借入先および借入額

借入先	借入額
株式会社日本政策投資銀行	1,000
日本生命保険相互会社	1,000

2 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

360,000,000株

(2)発行済株式の総数

101,589,732株(自己株式 4,234,678株を含む)

(3) 株主数

44,711名

(4) 大株主(上位10名)

■株式所有者別状況 自己名義株式 個人・その他 4.16% 14.64% 証券会社 -3.87% 株主総数 外国人-44.711名 31.46% 発行済株式総数 101,589,732株 その他-金融機関 国内法人 40.26% 5.58%

(注) 持株比率は小数点第3位以下を切り捨てており、各項目の比率を加算しても100%になりません。

株 主 名	持 株 数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	16,731 千株	17.18 %
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	8,834	9.07
日本生命保険相互会社	3,661	3.76
株式会社京都銀行	2,692	2.76
SCREEN取引先持株会シンクロナイズ	1,855	1.90
株式会社りそな銀行	1,825	1.87
株式会社滋賀銀行	1,696	1.74
JPモルガン証券株式会社	1,642	1.68
株式会社三菱UFJ銀行	1,569	1.61
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	1,523	1.56

- (注) 1. 当社は、自己株式4,234,678株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
 - 2. 持株数は、千株未満を切り捨てております。
 - 3. 持株比率は、自己株式を控除して計算しており、小数点第3位以下を切り捨てております。
 - 4. 自己株式には、取締役等を対象とする業績連動型株式報酬制度の信託口である株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式(289,800株)は含めておりません。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

該当事項はありません。

(6) その他株式に関する重要な事項

当社は、2023年9月30日を基準日、同年10月1日を効力発生日として、当社普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。

3 会社の新株予約権等に関する事項

2018年 5 月24日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権付社債に付された新株予 約権の概要

	2025年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債 (2018年 6 月11日発行)
新株予約権の数	177個
新株予約権の目的である 株式の種類および数	普通株式 296,915株
新株予約権と引換えに 払い込む金額	新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない。
新株予約権の行使期間	2018年6月25日から2025年5月28日まで
転換価額	5,961.3円
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。 2025年3月11日までは、ある四半期の最後の取引日に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限って、翌四半期の初日から末日までの期間において、新株予約権を行使することができる。
新株予約権付社債の残高	1,770百万円

(注) 2023年6月23日開催の第82回定時株主総会において、期末配当を1株につき365円とする剰余金処分案が承認可決されたことに伴い、転換価額調整条項に従い、転換価額を2023年4月1日以降11,936.4円に調整いたしました。また、2023年9月30日を基準日として当社普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施したこと、および2023年10月31日開催の取締役会において、剰余金の配当(中間配当)を1株につき167円と決定されたことに伴い、転換価額調整条項に従い、転換価額を2023年10月1日以降5,961.3円に調整いたしました。新株予約権の目的である株式の数は、かかる転換価額の調整による影響を反映させた数値を記載しております。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

(2024年3月31日現在)

	氏	名		地位および担当	重要な兼職の状況
垣	内	永	次	取締役会長	京セラ株式会社 社外取締役
廣	江	敏	朗	代表取締役 取締役社長 最高経営責任者(CEO)	株式会社SCREEN セミコンダクターソリューションズ 取締役 株式会社SCREEN グラフィックソリューションズ 取締役 株式会社SCREEN ファインテックソリューションズ 取締役 株式会社SCREEN PE ソリューションズ 取締役 株式会社SCREEN アドバンストシステムソリューションズ 取締役
近	藤	洋	_	代表取締役 専務取締役 最高財務責任者(CFO) 広報・IR担当	株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ 取締役
石	JII	義	久	取締役 経営戦略担当 総務・人事戦略担当	株式会社SCREEN セミコンダクターソリューションズ 取締役 株式会社SCREEN グラフィックソリューションズ 取締役 株式会社SCREEN ファインテックソリューションズ 取締役 株式会社SCREEN PE ソリューションズ 取締役
依	田		誠	取締役	
高	須	秀	視	取締役	サムコ株式会社 社外取締役
奥	平	寛	子	取締役	同志社大学大学院ビジネス研究科 准教授
楢	原	誠	慈	取締役	東洋紡株式会社 取締役会長
太	田	祐	史	常任監査役(常勤)	
梅	田	昭	夫	監査役(常勤)	
吉	Ш	哲	朗	監 査 役	京都みらい法律事務所 所長弁護士 公成建設株式会社 社外監査役
横	山	誠	=	監 査 役	横山誠二公認会計士事務所 所長

- (注) 1. 取締役 依田 誠、高須秀視、奥平寛子および楢原誠慈は、社外取締役であり、当社は株式会社東京証券取引所に対して、独立役員としての届け出を行っております。
 - 2. 監査役 吉川哲朗および横山誠二は、社外監査役であり、当社は株式会社東京証券取引所に対して、独立役員としての届け出を行っております。
 - 3. 監査役 太田祐史は、長年当社の経理業務を経験し、また、監査役 横山誠二は、公認会計士の資格を有しており、いずれも財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 4. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
 - (1) 2023年6月23日付にて就任

取締役 楢原誠慈

(2) 2023年6月23日付にて退任

取締役 齋藤 茂

(3) 2023年6月23日付で、取締役の地位が次のとおり変更されました。

取締役会長 垣 内 永 次

代表取締役

近藤洋 一

専務取締役

5. 2024年4月1日付で、取締役の担当および重要な兼職が次のとおりとなりました。

代表取締役

専務取締役 近藤洋 一株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ 取締役

最高財務責任者(CFO)

取締役 石川義久

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金や争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該保険契約の被保険者の範囲は、当社および当社子会社のすべての役員(取締役、監査役、執行役員およびその他会社法上の重要な使用人)であり、保険料は、原則として当社および当社子会社が全額を按分して負担することとしております。

なお、当該保険契約では、犯罪行為や法令違反を認識しながら行った行為に起因する損害 等については、填補されない等の免責事由があります。

(4) 取締役および監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、決定方針)を、社外取締役と取締役会議長で構成する「指名・報酬諮問委員会(委員の過半数は社外取締役)」に諮問を行い、その答申を経て、2021年2月26日の取締役会において決議しております。

当社の取締役の報酬は、ステークホルダーの期待に応え、当社グループの中長期的な企業価値向上を図るインセンティブとして、各役員の役割や責任に応じた報酬体系とすることを基本方針としております。具体的には、固定報酬としての「基本報酬」、短期の業績連動報酬としての「業績連動型報酬」という2つの金銭報酬と、短期から中長期の業績、企業価値(株主価値)に連動する株式報酬としての「業績連動型株式報酬」の3つで構成されています。社外取締役の報酬は、「基本報酬」と「業績連動型報酬」のみとしています。

取締役の個人別の報酬等の決定にあたっては、「指名・報酬諮問委員会」に諮問を行い、 その答申の内容を踏まえ決定することについて代表取締役に一任することを取締役会にて決 議しております。

② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2023年6月23日開催の第82回定時株主総会にて年額800百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名です。上記とは別枠で、2021年6月24日開催の第80回定時株主総会にて業績連動型株式報酬を当初の対象期間4年間において1,000百万円を上限に支給すること、また、当社の取締役会の決定により対象期間を3事業年度以上5事業年度以内の期間を都度定めてさらに延長するとともに、当該事業年度数に金250百万円を乗じた金額を上限に支給することを決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名であり、本制度の対象となる取締役は、社外取締役を除く4名となります。

監査役の金銭報酬の額は、2023年6月23日開催の第82回定時株主総会において年額100百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る事項

取締役会の委任決議に基づき、「指名・報酬諮問委員会」の答申の内容を踏まえ、代表取締役 取締役社長 最高経営責任者 (CEO) 廣江敏朗に取締役の個人別の報酬等の決定の権限を委任しております。したがって、当該措置を講じたうえで取締役の個人別の報酬等が決定されていることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、この権限を委任した理由は、当社全体の業績を把握し、各取締役の役割や責任に対する評価を行うのに、代表取締役 取締役社長 最高経営責任者 (CEO) が適任であると判断したからであります。

④ 取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の	報酬等の種類別の総額(百万円)				
	総額	基本報酬	業績連動型報酬	業績連動型 株式報酬	役員の員数 (人)	
取締役 (うち社外取締役)	492 (61)	236 (40)	169 (20)	87 (—)	9 (5)	
監査役 (うち社外監査役)	63 (12)	63 (12)	_	_	4 (2)	

⁽注)取締役の人員および報酬等の額につきましては、2023年6月23日付にて退任いたしました取締役1名を含めております。

⑤ 業績連動型報酬

業績連動型報酬は、役位および業績に応じて支給します。業績を測る指標には、経営基盤の強化を意図し、営業利益率、ROE、加えて社会的価値向上として環境・安全の指標等を用いております。また、各指標の達成度を点数換算し、業績連動型報酬の額を決定しており、その額については、基本報酬の1/2程度の範囲内としておりますが、当事業年度においては、中期経営計画の達成状況に則して支給しております。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る主な指標の達成度の基準および実績は次のとおりです。

業績指標	達成度の基準	実績
営業利益率	14.0% ~ 19.25%超	18.6%
ROE	16.0% ~ 22.0%超	21.0%
環境・安全の指標	事業活動によるCO₂排出量の削減 ・最終年度 10%削減(2019年 3 月期比)	45.3%削減(速報値)

⑥ 業績連動型株式報酬

業績連動型株式報酬制度(以下、本制度)は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、本信託)が当社株式を取得し、当社が取締役(社外取締役を除く)に対して付与するポイントに基づき、本信託を通じて当社株式を交付する制度であります。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

取締役に付与するポイント総数は、1事業年度にあたり25,000ポイントを上限とし、役位および業績に応じて付与します。その支給割合は基本報酬の40%程度まで付与する設計となっております。ただし、株価の変動によりその金銭価値は変化します。

本制度に係る業績を測る指標は上記⑤と同一であり、各指標の達成度を点数換算し、付与するポイントを決定しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

区分		氏	名		主な活動状況
取締役	依	田		誠	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席し、経営者としての高い見識と公益法人等における豊富な経験に基づき、多様な視点から意見を述べており、経営の監督機能強化への貢献等、期待される役割を担っております。
取締役	高	須	秀	視	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席し、他社の技術開発担当役員としての豊富な知見および専門性のもと、多様な視点から意見を述べており、経営の監督機能強化への貢献等、期待される役割を担っております。
取締役	奥	平	寛	子	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席し、アカデミアにおける企業研究の豊富な見識に基づき、客観的な視点から意見を述べており、経営の監督機能強化への貢献等、期待される役割を担っております。
取締役	楢	原	誠	慈	2023年6月23日就任以来、当事業年度に開催された取締役会10回すべてに出席し、経営者や社外団体のトップとしての豊富な知見および専門性のもと、多様な視点から意見を述べており、経営の監督機能強化への貢献等、期待される役割を担っております。
監査役	吉	Ш	哲	朗	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席し、また、監査役会17回のすべてに出席し、弁護士としての豊富な経験に基づき、中立的かつ客観的な視点から意見を述べております。
監査役	横	山	誠	=	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席し、また、監査役会17回のすべてに出席し、公認会計士としての豊富な経験に基づき、中立的かつ客観的な視点から意見を述べております。

② 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏 名	重要な兼職の状況	当社との関係
取締役	高須秀視	サムコ株式会社 社外取締役	特別の関係はありません。
取締役	奥 平 寛 子	同志社大学大学院ビジネス研究科 准教授	特別の関係はありません。
取締役	楢 原 誠 慈	東洋紡株式会社 取締役会長	特別の関係はありません。
監査役	吉川哲朗	京都みらい法律事務所 所長弁護士	特別の関係はありません。
<u> </u>	口川 省 め	公成建設株式会社 社外監査役	特別の関係はありません。
監査役	横山誠二	横山誠二公認会計士事務所 所長	特別の関係はありません。

5 会計監査人に関する事項

(1)会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2)報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額

79百万円

- ② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 99百万円
- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意をした理由 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積もりの算出根拠を検討した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
 - 2. 当社は、会計監査人との契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、これらの合計金額を記載しております。
 - 3. 当社の重要な子会社のうちSCREEN SPE Taiwan Co., Ltd.は、当社の会計監査人以外の公認会計士(または監査法人)の 監査を受けております。

(3)会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、必要に応じて、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

6 業務の適正を確保するための体制に関する事項

当社は、取締役会において、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」につき、以下のとおり決議しております。

<決議内容>

当社およびSCREENグループ各社は、企業のあり方を示す「存在意義」と「創業の精神」からなる企業理念のもと「SCREENグループCSR憲章・行動規範」を定め、法令順守はもとより倫理的で透明性のある行動を通じてステークホルダーの期待に応えることにより、社会の持続可能な発展に貢献する。

この基本的な考え方にもとづいて、当社の内部統制の体制を以下のとおり構築し運用する。

(1) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、SCREENグループの事業を統轄する持株会社として、「SCREENグループ経営要綱」を定め、グループ運営の基本方針およびグループ各社の役割と責任を明確にして、グループ経営の管理体制を構築し運用する。
- ② 当社は、グループ経営の観点からSCREENグループ全体に及ぶ戦略策定、経営資源の最適配分、グループ各社の業務執行状況などの管理、監督を行うことで、事業執行と監督の分離体制を構築し運用する。
- ③ 当社は、「SCREENグループ財務報告に係る内部統制整備要綱」を定め、当社グループの 財務報告の適正性と信頼性を確保する体制を構築し運用する。
- ④ 当社は、「SCREENグループ経理財務要綱」「SCREENグループ会計基準」を定め、当社グループの財務状態等を把握し、財務報告および税務申告等を適正に実施する。
- ⑤ 当社は、「SCREENグループ人材マネジメント要綱」を定め、役割と業績を重視した人事制度や、従業員の多様性を尊重した能力開発、成長支援等により、多様な人材およびグローバルに活躍できる人材の育成と活用を図る。
- ⑥ 当社は、「SCREENグループIT管理規定」を定め、当社グループの情報システムの適切な 運用と管理のために必要な体制を構築し運用する。
- ⑦ 当社は、「SCREENグループの情報開示に関する基本方針」を定め、当社グループの企業活動に関する情報を適時かつ正確に開示するための体制を構築し運用する。

- ⑧ 当社は、取締役、監査役、執行役員およびグループ会社の社長等で構成する連結経営会議 を開催して、経営戦略や運営方針をSCREENグループ全体に徹底させるとともに、グルー プ内の意識の統一を図り、グループ一体となった経営を行う。
- ⑨ 当社は、グループ会社の取締役または監査役に当社または主管グループ会社の取締役、執 行役員または従業員を派遣し、各社の経営状況を管理、監督する。
- ⑩ 当社は、グループ会社から直接または主管グループ会社を通じて、定期的に、営業状況、財務状況その他の業務執行状況について報告を受ける。
- ① 当社は、内部監査部門を設置し、当社およびグループ会社の内部統制の体制整備の状況を 監査する。監査における指摘事項については、被監査部門に改善を行わせ、内部統制の体 制構築と運用に取り組む。

(2) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。取締役会は、重要事項の決定・承認を迅速に行うとともに、取締役の職務執行状況を監督する。
- ② 当社は、効率的な職務執行ができるように各取締役への委嘱職務を取締役会で決議する。 グループ会社においても同様の対応を行わせる。
- ③ 当社は、取締役、執行役員および従業員の職務の執行にあたっては、「責任権限規定」にもとづき、権限委譲と責任の明確化を図る。グループ会社においても同様の対応を行わせる。
- ④ 当社は、常勤取締役、事業会社社長、機能会社社長、および議長が任命した執行役員等で 構成する経営会議を原則月1回以上開催し、経営執行の審議を行い、取締役会および代表 取締役の意思決定を補佐する。

(3) 取締役、執行役員および従業員の職務の執行が法令および定款に適合すること を確保するための体制

- ① 当社は、「SCREENグループCSR憲章・行動規範」を示し、全グループの取締役、執行役員および従業員への周知を徹底して、公正で透明性の高い企業経営を推進する。
- ② 当社は、法務担当役員および法務部門を設置し、当社グループに関する各種の重要な契約 の締結、重要な取引等に関し、法令および定款に適合することを確認する。
- ③ 当社は、取締役の職務執行の適法性ならびに経営判断の合理性を確保し監視機能を強化するため、社外取締役を選任する。

- ④ 当社は、法令違反または不正行為による不祥事の防止および早期発見を主な目的として、 SCREENグループの内部通報制度を構築し運用する。当社およびグループ会社は、法令違 反や不正行為の内部通報を行ったことを理由として、通報者に不利益な取り扱いをすることはない。
- ⑤ 当社は、反社会的勢力との関係遮断や不当要求に対する拒絶等について、弁護士や警察と連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。また、自治体(都道府県)が定める暴力団排除条例を順守し、反社会的勢力の活動を助長し、または反社会的勢力の運営に資することとなる利益の供与は行わない。グループ会社においても同様の対応を行わせる。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、当社グループに影響を及ぼすリスクの低減に向け、「SCREENグループリスクマネジメント要綱」およびその運用規定を定めてグループ会社を含む全組織にリスク管理体制を構築運用させ、その運用状況を定期的にモニタリングする。
- ② 当社は、「事業継続管理 (BCM) 規定」を定め、リスクが顕在化した場合には、当該規定の定めに従って代表取締役社長を本部長とする災害対策本部を設置し、緊急時対策および復旧対策を実施する。

(5) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 当社は、法令および別途定める社内規定に従い、重要な会議の議事録ならびに取締役および執行役員の職務の執行に係る情報を含む重要な文書等の迅速な作成、保存および管理を行う。取締役および監査役は常時これらの文書を閲覧できる。
- ② 当社は、「SCREENグループIT管理規定」等の情報システム関連規定および「営業秘密管理規定」等を定めて、情報管理を徹底する。

(6) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、取締役会のほか、連結経営会議、経営会議その他の重要な会議またはグループ 委員会に出席し、意見を述べることができる。
- ② 当社は、監査役がその職務の遂行にあたり費用を要するときは、当該費用を負担する。

(7) 監査役への報告に関する体制

- ① 当社の取締役、執行役員および従業員は、経営、財務、コンプライアンス、リスク管理、内部監査の状況等について、監査役に報告するとともに、職務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールの違反または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を認識したときは、直ちに監査役に報告する。
- ② グループ会社の取締役、監査役、執行役員および従業員は、職務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールの違反または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を認識したときは、直ちに当社の監査役に報告する。
- ③ コンプライアンス担当部門は、SCREENグループの内部通報制度の運用状況および重要な 事項について定期的に監査役に報告する。
- ④ 当社およびグループ会社は、法令違反等を監査役に報告したことを理由として、報告者に不利益な取り扱いをすることはない。

(8) 監査役の職務を補助すべき従業員に関する事項

当社は、監査役の職務を専属的に補助する部署を設け、必要な知識および能力を具備した専任の従業員を配置する。当該従業員は監査役の指揮命令に服し、当該従業員の異動、評価等人事に関する事項の決定は監査役の同意を要するものとする。

<運用状況の概要>

当社では、内部統制の体制整備およびその適切な運用に努めており、その運用状況について、事業会社・機能会社を含め適宜点検を行っております。当期における内部統制の運用のうち、重要または特徴的な事項は以下のとおりです。

(1) グループ経営管理

- ① 「SCREENグループ経営要綱」に定められる当社グループ各社の役割と責任にもとづき、 事業セグメント別に体系化したグループ会社管理を行っております。
- ② 当社グループ各社の取締役または監査役に当社または主管グループ会社の取締役、執行役員または従業員を派遣するなど、各社の経営状況を管理、監督する取り組みを実施しております。

- ③ 内部監査部門は、内部監査実施計画にもとづいて当社グループ全体を対象とした内部監査 を実施しております。
- ④ 当社グループ各社における重要事項の決定に際しては、「責任権限規定」にもとづいて当 社または事業会社、機能会社が事前承認を行っております。なお、当社グループ内で会社 の枠を超えて決裁ルートを設定できるシステムを導入し、運用しております。
- ⑤ 当社においては経営戦略担当役員を、事業会社および機能会社の各社においてはCSR担当 役員をそれぞれ設置して内部統制の運用実施を図っております。

(2) コンプライアンス

- ① 「SCREENグループCSR憲章・行動規範」を示し、その周知および理解を目的とした社内 教育を国内外の当社グループ各社で実施しております。また、テーマや対象者を特定した コンプライアンス教育を適宜実施しております。
- ② 当社グループの内部通報制度である「SCREENグループ企業倫理ヘルプライン」について、各国言語に対応するグローバルウェブ通報システムであるNAVEX Globalを導入し、国内外の不祥事の早期発見および改善措置に取り組んでおります。

(3) リスク管理

- ① 「SCREENグループリスクマネジメント要綱」および関連規定にもとづいて、SCREENグループ各社でビジネスリスクの洗い出しとその軽減に向けた取り組みを行っております。持株会社としてグループ全体のリスクマネジメント状況を把握する「グループリスク委員会」(年2回開催)を通じて、年度ごとに選定されるグループ重要リスクを中心に、リスク低減の取り組みを行っております。また、グループ内において当社の管理部門ならびに技術部門と各事業会社との連携を強化し、リスクマネジメントの実効性を高めております。
- ② 「事業継続管理(BCM)規定」にもとづいた緊急時の対応策を整備しており、当事業年度は、国内・海外に展開する持株・事業子会社の事業継続管理(BCM)規定およびBCPの整備に取り組みました。また、国内の持株・事業子会社における現地対策本部の運営方法、グループ災害対策本部ならびに主管組織との連携手順の再確認を行うなど、SCREENグループ全体の事業継続対応力の底上げを行いました。

(4) 取締役の職務執行

- ① 当社の取締役会は、当事業年度において14回開催され、重要事項の決定を行うとともに取締役の職務執行状況を監督しております。
- ② 当社の取締役会は社外取締役4名を含む8名で構成しております。なお、職務執行の適法性の確保および監督機能の強化のため、取締役の員数の3分の1以上を社外取締役とする旨を取締役会規則で定めております。
- ③ 当社の経営会議は、当事業年度において13回開催され、経営執行の審議を行い取締役会および代表取締役の決定を補佐しております。

(5) 監査役の監査の実効性

- ① 監査役は取締役会のほか経営会議など重要な会議に出席して意見を述べるとともに、内部 監査部門、内部統制担当部門、コンプライアンス担当部門などから必要な報告を受けております。
- ② 当社は監査役の職務を専属的に補助する部署を設けて、監査役の指揮命令に服する専任の 従業員を配置しております。

以上

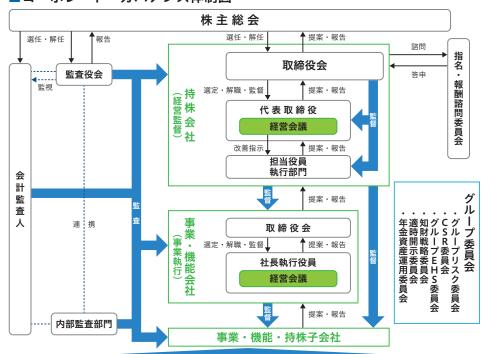
「ご参考〕コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業のあり方・存在意義を明確にした企業理念のもと、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組むことにより、企業経営において透明性、健全性や効率性を追求し、株主をはじめとするすべてのステークホルダー(利害関係者)の総合的な利益の確保を目指しております。

当社グループでは、これを実現するためにはコーポレート・ガバナンスの実効性の確保が不可欠との認識を有しており、SCREENグループの10年後のありたい姿とSCREEN Value(企業価値)を高めるための基本指針である「経営大綱」、および企業理念に基づく行動原則ならびにグループ全員が心がけるべき基準を定めた「SCREENグループCSR憲章・行動規範」、ならびにグループ会社の管理方針・管理体制などを規定する「SCREENグループ経営要綱」を定めるとともに、グループの全役員・従業員が順守すべき各種規定類を定め、グループ内のガバナンスを強化しております。

■コーポレート・ガバナンス体制図



経営大綱・SCREENグループCSR憲章・行動規範 (SCREENグループ経営要綱/各種規定類)

〔ご参考〕当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について(1)

当社では、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させるために取締役会がどのように貢献しているかを検証し、課題を抽出し改善を図る目的で、取締役会自身が取締役会の実効性の分析・評価を実施、その結果の概要を開示しております。2024年3月期における当社取締役会の実効性について、分析・評価を行いましたので、その結果の概要を下記のとおり公表いたします。なお、分析・評価については、第三者機関の助言を得て実施し、当社外の評価結果との比較も行っております。

当社取締役会では、下記の分析・評価を踏まえ、対応策の策定とその実行を進め、取締役会の機能を向上させ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を進めてまいります。

記

- 1 評価および分析の方法
 - (1) 実施時期 2024年2月20日~3月4日
 - (2)回答者 全取締役および全監査役(社外役員含む計12名)
 - (3) 実施要領 第三者機関作成のアンケートによる自己評価方式
 - ① 第三者機関が無記名式による自己評価アンケートを実施
 - ② 第三者機関がアンケートを集計、結果を分析
 - ③ 第三者機関より受領した報告書を取締役会で検証・議論
 - (4) 質問事項(計40問)
 - ① 取締役会の構成
 - ② 取締役会の運営
 - ③ 取締役会の議論
 - ④ 取締役会のモニタリング機能
 - ⑤ 社内取締役のパフォーマンス
 - ⑥ 社外取締役のパフォーマンス

- ⑦ 取締役・監査役に対する支援体制
- ⑧ トレーニング
- ⑨ 指名・報酬諮問委員会
- ⑩ 株主(投資家)との対話
- ⑪ ご自身の取り組み
- ① 総括

各質問に対する自己評価は5段階で行うとともに、当社取締役会の実効性をさらに高める ために必要な点などについて自身の考えを自由に記入し、回答者は直接第三者機関に報告し ました。

〔ご参考〕当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について(2)

2. 評価結果

当社取締役会はその役割・機能を概ね適切に果たしていると評価いたしました。2023年3月期に比べて特に向上した面は、「経営戦略や経営計画におけるグループ全体の潜在的なリスクとその対処方法についての議論の実施」、「取締役・監査役と内部監査部門との連携」でした。

一方で、「グループ全体の将来における事業ポートフォリオの方針決定と定期的な見直 しの実施」、「中核人材の多様性の確保の考え方や、その目標、人材育成方針・社内環境整 備方針についての適切な議論」、および「役員に求められるトレーニングの機会提供」に ついては改善の余地が示されておりました。

3. 今後の取り組み

今回の取締役会実効性評価において抽出された3つの課題については、取締役会に加え オフサイトミーティングなど、より広範囲な議論ができる場を作ってまいります。また、 今回の評価結果を踏まえ、当社取締役会ならびに社内関係部署において改善を進め、さら なる取締役会の実効性向上に努めてまいります。

【ご参考】2023年3月期評価において認識した課題(1項目)とその取り組みについて 取締役・監査役と内部監査部門等との連携体制

取締役会・監査役会での定期的な内部監査結果の報告を、継続してそれぞれ年2回行ってまいりました。また、2024年3月期では取締役・監査役の意見交換会や社外取締役・社外監査役による意見交換会を継続して開催し、情報共有の充実に努めてまいりました。

以上

連結計算書類

連結貸借対照表(2024年3月31日現在)

資産の部	
科目	金額
流動資産 現金及び預金 受取手形、売掛金及び契約資産 電子記録債権 有価証券 棚卸資産 その他 貸倒引当金	493,661 167,279 98,696 9,521 30,000 163,579 25,148 △564
固定資産 有形固定資産 連機物 機械地一設の価値、 一次ででである。 一次でである。 一次でである。 一次では、 一般ででは、 一般ででは、 一般ででは、 一般ででは、 一般ででは、 一般ででは、 一般ででは、 一般ででは、 一般ででは、 一般ででは、 一般では、 一般での他のでは、 一般では、 一般での他のでは、 一般では、 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。	183,147 102,051 87,995 59,262 19,071 3,627 6,651 25,023 △99,579 5,279 20 5,258 75,816 52,733 2 9,808 8,595 4,934 △258
資産合計	676,808

負債の部			
科目	金額		
流動負債	286,007		
支払手形及び買掛金	41,617		
電子記録債務	34,112		
1年内返済予定の長期借入金	672		
リース債務	1,350		
未払法人税等	19,998		
設備関係支払手形	4		
設備関係電子記録債務	889		
契約負債	136,603		
賞与引当金	6,857		
役員賞与引当金	305		
製品保証引当金	12,345		
受注損失引当金	2,697		
その他	28,554		
固定負債	18,889		
転換社債型新株予約権付社債 「本換社債型新株予約権付社債	1,771		
長期借入金	1,328		
リース債務	2,062		
繰延税金負債	4,683		
退職給付に係る負債	1,225		
役員退職慰労引当金	150		
株式給付引当金	83		
役員株式給付引当金	76		
資産除去債務 (1)	126		
その他	7,380		
負債合計	304,897		
純資産の部	561,571		
株主資本	337,631		
資本金	54,044		
資本剰余金	18,768		
利益剰余金	274,869		
自己株式	△10,051		
その他の包括利益累計額	34,235		
その他有価証券評価差額金	24,813		
為替換算調整勘定	8,556		
退職給付に係る調整累計額	864		
非支配株主持分	44		
純 資 産 合 計	371,911		
負債純資産合計	676,808		

連結損益計算書(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

科 目	金	額
	312	504,916
売上原価		322,399
		182,517
販売費及び一般管理費		88,353
営業利益		94,164
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
営業外収益		
受取利息	463	
受取配当金	850	
助成金収入	633	
固定資産売却益	727	
その他	577	3,252
営業外費用		
支払利息	197	
為替差損	1,223	
持分法による投資損失	1,048	
固定資産除却損	328	
その他	339	3,137
経常利益		94,279
特別利益		
投資有価証券売却益	20	20
特別損失		
減損損失	131	
投資有価証券評価損	10	141
税金等調整前当期純利益		94,158
法人税、住民税及び事業税		29,893
法人税等調整額		△6,319
当期純利益		70,583
非支配株主に帰属する当期純利益		3
親会社株主に帰属する当期純利益		70,579

連結株主資本等変動計算書(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

	株主資本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	54,044	10,308	229,596	△14,894	279,055
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△25,306		△25,306
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			70,579		70,579
ョ <u> </u>				△19	△19
自己株式の処分				92	92
転換社債型新株予約権付社債の転換		8,459		4,770	13,230
株主資本以外の項目の					
当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	_	8,459	45,273	4,842	58,575
当 期 末 残 高	54,044	18,768	274,869	△10,051	337,631

	その他の包括利益累計額			-tt- =1	<i>4+</i> : 20€ ±±	
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額計	非 支 配 株主持分	純 資 産 合 計
当 期 首 残 高	18,616	3,036	△820	20,832	38	299,926
当 期 変 動 額						
剰余金の配当				_		△25,306
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				_		70,579
自己株式の取得				_		△19
自己株式の処分				_		92
転換社債型新株予約権付社債の転換				_		13,230
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	6,197	5,520	1,684	13,402	5	13,408
当期変動額合計	6,197	5,520	1,684	13,402	5	71,984
当 期 末 残 高	24,813	8,556	864	34,235	44	371,911

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1)連結の範囲に関する事項

連結子会社52社

株式会社SCREENデコラプリント、株式会社SCREEN MFG サービスおよび株式会社 SCREENラミナテックは、当連結会計年度において清算結了したことにより連結の範囲から除外しております。以上の結果、連結子会社は、株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ以下、国内法人23社、海外法人29社の合計52社であります。

非連結子会社6社

当連結会計年度において、CGS Publishing Technologies International GmbHを持分の追加出資により子会社化しております。また、新たに株式を取得したフェニックス精工株式会社を子会社化しております。なお、フェニックス精工株式会社は、2024年4月1日付で株式会社SCREEN SPE プラスティックプレシジョンに社名変更しております。

フェニックス精工株式会社(現・株式会社SCREEN SPE プラスティックプレシジョン)他5社は、いずれも小規模であり、連結計算書類に与える影響の重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社であるフェニックス精工株式会社(現・株式会社SCREEN SPE プラスティックプレシジョン)、株式会社AFIテクノロジー、CGS Publishing Technologies International GmbH、および関連会社であるアドリアカイム株式会社、株式会社シグマアイに持分法を適用しております。

なお、アドリアカイム株式会社および株式会社シグマアイは、当連結会計年度において、新たに株式を取得したことにより、関連会社に該当することとなったため、持分法の適用範囲に含めております。

その他の非連結子会社3社は、いずれも小規模であり、連結計算書類に与える影響の重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3)連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち SCREEN Electronics Shanghai Co., Ltd.、SCREEN PE Shanghai Co., Ltd.、SCREEN GP Hangzhou Co., Ltd.、SCREEN HD Shanghai Co., Ltd.、SCREEN FI Co., Ltd.、SCREEN Finetech Solutions Shanghai Co., Ltd.、SCREEN FT Changshu Co., Ltd.およびSCREEN GA Shanghai Co., Ltd.の決算日は12月31日であり、これら以外の45社は3月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、これら7社については12月31日の計算書類を採用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

- 1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

時価法

> (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売 却原価は移動平均法により算定しております。)

く簿価切下げの方法により算定しております。)

市場価格のない株式等…… 移動平均法による原価法

- 時価法
- ③ 棚卸資産……………… 主として先入先出法または個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づ
- 2) 重要な減価償却資産の減価償却方法
 - 有形固定資産(リース資産および使用権資産を除く)

当社および

国内連結子会社 …… 主として定額法

> なお、2007年3月31日以前に取得した資産につい ては、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結 会計年度から5年間で均等償却する方法によって おります。

② 無形固定資産………… 定額法

を除く)

(リース資産および使用権資産なお、自社利用ソフトウエアは社内における利用 可能期間(3~5年)、販売用ソフトウエアについ ては、その効果の及ぶ期間(3年)に基づく定額 法によっております。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリー ス資産

> 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同 一の方法を採用しております。

> 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリ ース資産

> リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法を採用しております。

資産の耐用年数またはリース期間のいずれか短い ④ 使用権資産・・・ 期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 を採用しております。

3) 繰延資産の処理方法

4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社および

- ⑥ 役員退職慰労引当金············ 一部の連結子会社は、役員の退職金の支払に備えるため、内規による期末要支給額を計上しております。

5) 収益及び費用の計上基準

当社および連結子会社は顧客との契約から生じる収益について、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1:顧客との契約を識別する

ステップ2:契約における履行義務を識別する

ステップ3:取引価格を算定する

ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5:履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

取引価格は、約束した財またはサービスの顧客への移転と交換に権利を得ると見込んでいる対価の金額であり、取引価格には重要な変動対価は含まれておりません。また、取引価格は履行義務単位で決定しており、契約における取引価格が該当する履行義務にそのまま配分されます。

① 製品の販売に係る収益

製品の販売については、主として据付が完了した時点で顧客が当該製品に対する 支配を獲得することから、当該時点において履行義務が充足されると判断し、製品 本体と据付・調整に関するサービスを一体として収益を認識しております。

② 保守パーツ、消耗品等の販売に係る収益

保守パーツ、消耗品等については、契約の定めに基づき顧客に物品を引き渡した時点やインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転する時点において、顧客が当該物品に対する支配を獲得することから、当該時点において履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。なお、国内の販売については、出荷から引き渡しまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

③ サービスの提供に係る収益

修理や改造サービスなど履行義務が一時点で充足される場合には、役務の提供が 完了した時点において収益を認識しております。また、有償保守など履行義務が一 定期間にわたり充足される場合には、役務の提供期間にわたり主として定額で収益 を認識しております。

- 6) 退職給付に係る会計処理の方法
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に 帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額 は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は各社の決算日 の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算 し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めてお ります。

8) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理をしており、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ヘッジ対象

為替予約 外貨建金銭債権債務

金利スワップ 借入金利息

③ ヘッジ方針

当社は、外貨建金銭債権債務等に係る為替相場の変動リスクおよび借入金または社債等に係る金利変動リスクをヘッジするため、取締役会の承認を得たデリバティブ業務に関する社内規程に基づいてヘッジ取引を行っており、かつ、その取引内容は取締役会に報告しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップおよび振当処理をしている為替予約については有効性の評価を省略しております。

9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは主に5年間の定額法により償却を行っております。ただし、金額的重要性が乏しい場合には、一括償却しております。

10) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

(法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理) 当社および一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っております。

(5) 表示方法の変更

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記していた営業外費用の「寄付金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

(6)会計上の見積りに関する注記

連結計算書類の作成にあたって、会計上の見積りを必要とする項目については、過去の 実績や当該事象の状況を勘案して、合理的と考えられる方法に基づき見積りおよび判断を しております。当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるも ののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響が大きいと考えられる項目は、以 下のとおりであります。

- 1)棚卸資産の評価について
 - ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 棚卸資産 163,579百万円
 - ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 棚卸資産については、原則として、正味売却価額が帳簿価額を下回った場合に 評価損を計上しています。このうち、将来の販売可能性が不確実な営業循環過程 から外れた棚卸資産については、正味売却価額まで切り下げる方法に代えて、処分見込価額まで帳簿価額を切り下げる方法を採用しております。将来の不確実な 需要の変動等により、販売可能性及び処分価額に変化が生じた場合、翌連結会計 年度の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

2) 繰延税金資産の回収可能性について

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 繰延税金資産 8,595百万円 繰延税金負債 4,683百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 当社および一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、通算グループ全体として課税所得が安定的に生じており、かつ、当連結会計年度末において近い将来にその後の経営環境に著しい変化が見込まれないことから、スケジューリング可能な将来減算一時差異等に対応する繰延税金資産を回収可能と見積っております。当該見積りは、近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれないことを主要な仮定としておりますが、将来の不確実な経済状況の変動等によって影響を受ける可能性があり、経営環境に著しい変化が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

3)製品保証引当金について

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 製品保証引当金 12,345百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 一部の連結子会社は、装置販売後の保証期間に係るアフターサービス費用の見 込額を製品保証引当金として計上しております。アフターサービス費用の見込額 は、過去の支出実績等に基づいて決定しているものの、大規模なリコールや製造 物賠償責任につながるような製品の欠陥が発生し顧客に損失をもたらした場合、 多額の追加費用の発生により、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する 金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 保証債務

販売先のビジネスローンに対する保証債務 4 百万円 従業員住宅ローンに対する保証債務 0 百万円

(2)連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形、電子記録債権および電子記録債務の会計処理については、 手形交換日または決済日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日 が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形、電子記録債権および 電子記録債務が連結会計年度末日残高に含まれております。

受取手形17 百万円電子記録債権156 百万円支払手形527 百万円電子記録債務24,387 百万円設備関係電子記録債務137 百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び総数
 - 1) 発行済株式

(単位:千株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	50,794	50,794	_	101,589

- (注) 2023年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。普通株式の増加50,794千株は株式分割による増加分であります。
- 2) 自己株式

(単位:千株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	3,385	3,372	2,233	4,524

- (注) 1 2023年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。
 - 2 自己株式数には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社 株式が含まれております(当連結会計年度期首159千株(分割前)、当連結会計年 度末289千株(分割後))。
 - 3 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割前に行った単元未満株式の買取による増加 0千株

株式分割による増加 3,371千株

株式分割後に行った単元未満株式の買取による増加 1千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割前に行った取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託からの交付 による減少 14千株

株式分割後に行った転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による減少 2,219千株

(2)配当に関する事項

1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	17,362	365.00	2023年 3 月31日	2023年 6月26日
2023年10月31日 取締役会	普通株式	7,943	167.00	2023年 9月30日	2023年 12月1日

- (注) 1 2023年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。1株当たり配当額は株式分割前の金額を記載しております。
 - 2 2023年6月23日定時株主総会の決議による配当金の総額には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式159千株(分割前)に対する配当金58百万円が含まれております。
 - 3 2023年10月31日取締役会の決議による配当金の総額には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式144千株(分割前)に対する配当金24百万円が含まれております。
- 2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会		13,629	利益剰余金	140.00	2024年 3 月31日	2024年 6月24日

- (注) 1 2023年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。1株当たり配当額は株式分割後の金額を記載しております。
 - 2 配当金の総額には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式289千株(分割後)に対する配当金40百万円が含まれております。

(3) 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	当連結会計	室の目的とな 増加	なる株式の勢 減少	数(千株) 当連結会計 年度末	当連結会計 年度末残高 (百万円)
当社	2025年満期ユーロ 円建取得条項付転 換社債型新株予約 権付社債(2018年 6月11日発行)	普通株式	1,231	1,285	2,219	296	(注1) (注3) (注4)

- (注) 1 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。
 - 2 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。
 - 3 新株予約権の目的となる株式の増加は、転換価格の調整および株式分割によるものであります。
 - 4 新株予約権の目的となる株式の減少は、新株予約権の権利行使によるものであります。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、年度資金計画に基づき、経営活動遂行に必要な資金の調達を金融機関からの借入および社債の発行等の方法により行っております。資金の運用は、運用資産の保全、流動性の確保を満たす運用に限定しております。デリバティブ取引は、為替変動リスク、金利変動リスク等財務に関わるリスクを回避する目的にのみ利用しており投機的な取引は行わない方針であります。

2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金および電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建ての営業債務をネットしたポジションに対して一定割合以上の先物為替予約を付すことによりヘッジしております。

有価証券は、容易に換金可能でありかつ価格変動について僅少なリスクしか負わない 3ヶ月以内の譲渡性預金であります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や発行体との取引関係等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金および電子記録債務は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金、社債およびファイナンス・リース取引等に係るリース債務は、主に営業取引

および設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で9年後であります。また、営業債務、借入金、社債およびファイナンス・リース取引等に係るリース債務は、資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されておりますが、資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定額以上に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。なお、借入金に係る一部の契約には、各連結会計年度末の純資産ならびに各連結会計年度の経常損益に関する財務制限条項が付されております。これに抵触し、借入先金融機関の請求があった場合、当該借入金について期限の利益を喪失する可能性があります。この場合、当社グループの社債およびその他の借入金についても連動して期限の利益を喪失する可能性があります。当社グループが借入金等について期限の利益を喪失する可能性があります。当社グループが借入金等について期限の利益を要失し、一括返済の義務を負った場合には、資金調達に係る流動性リスクに影響を及ぼす可能性があります。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

ヘッジ有効性については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして評価しております。ただし、特例処理による金利スワップおよび振当処理をしている為替予約は、有効性の評価を省略しております。

為替予約取引を行うに際しては、基本的に外貨建金銭債権債務および承認された予定取引の範囲内で行うこととしております。

これらの管理は、取締役会にて承認を得たデリバティブ業務に関する社内規程に基づいて行っており、かつ、その取引内容は半期に一度取締役会に報告しております。

金利スワップ取引および為替予約取引に係る当社グループのデリバティブ取引の契約 先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆ る信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等に該当する非上場株式(連結貸借対照表計上額3,653百万円)は、「その他有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する預金等についても注記を省略しております。

(単位:百万円未満切捨)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)投資有価証券			
その他有価証券	49,079	49,079	_
資産計	49,079	49,079	_
(1) 転換社債型新株予約権付社債(1年 内含む)	1,771	5,966	4,194
(2)長期借入金(1年内含む)	2,000	1,994	△5
(3)リース債務(1年内含む)	3,412	3,253	△159
負債計	7,184	11,214	4,030
デリバティブ取引 (※)	(295)	(295)	_

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で 正味の債務となる項目については、() で示しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において

形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場

価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプッ

ト以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債

(単位:百万円未満切捨)

区分	時価(百万円)					
运 力	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
投資有価証券 その他有価証券						
株式	49,079	_	_	49,079		
資産計	49,079	_	_	49,079		
デリバティブ取引						
通貨関連	_	295	_	295		
負債計	_	295	_	295		

2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産および金融負債

(単位:百万円未満切捨)

区分	時価(百万円)						
运 刀	レベル1	レベル2	レベル3	合計			
転換社債型新株予約権付 社債(1年内含む)	_	5,966	_	5,966			
長期借入金(1年内含む)	_	1,994	_	1,994			
リース債務(1年内含む)	_	3,253	_	3,253			
負債計	_	11,214	_	11,214			

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値 法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

転換社債型新株予約権付社債

当社の発行する転換社債型新株予約権付社債の時価は、「日本証券業協会」の定める「証券会社における時価情報の提供において留意すべき事項について(ガイドライン)」に基づき、証券会社より提供された時価により算定しております。なお、活発な市場で取引されていないため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金およびリース債務

これらの時価は、元利金の合計額を当該借入またはリース債務の残存期間および 信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の 時価に分類しております。

5. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

所在地を基礎とした国または地域に分解した情報、ならびに新規装置およびポストセールス他に分解した情報は以下のとおりであります。

			半導体製造装置事業	グラフィック アーツ機器事業	ディスプレー 製造装置および 成膜装置事業	プリント基板 関連機器事業	計	その他 (注1)	合計
国	国または地域								
	日本	Þ	58,953	20,093	2,227	4,168	85,443	2,229	87,672
		台湾	49,600	174	6,485	1,688	57,948	0	57,948
		韓国	20,300	3,901	22	3,154	27,379	_	27,379
		中国	180,875	619	12,988	4,232	198,716	79	198,796
		米国	68,837	12,714	10	_	81,562	357	81,919
		欧州	24,748	7,962	660	11	33,383	77	33,460
		その他	14,361	2,069	25	1,258	17,715	24	17,739
	海タ	\	358,723	27,441	20,192	10,346	416,705	539	417,244
		部顧客へ も上高)3	417,677	47,535	22,420	14,514	502,148	2,768	504,916
新規			ポストセール	レス他					
	(注		343,667	23,512	15,668	8,501	391,349	518	391,868
	ポン ル (注	ス他	74,010	24,022	6,751	6,013	110,799	2,249	113,048
		部顧客へ も上高)3	417,677	47,535	22,420	14,514	502,148	2,768	504,916

- (注) 1 「その他」の区分は、ライフサイエンス分野の機器の開発・製造および販売、ドキュメントの企画・製作、ソフトウエアの開発・販売等の事業を含んでおります。
 - 2 「新規装置」には新規装置の販売および装置の設置に関連する役務の提供作業、「ポストセールス他」には保守パーツや消耗品等の販売、修理や改造サービスの提供、ならびに中古装置の販売等を含んでおります。
 - 3 「外部顧客への売上高」は主に顧客との契約から生じた収益であり、顧客との契約以外から生じた収益は、その金額に重要性がないため、顧客との契約から生じる収益に含めて表示しております。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表の「1.連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(4)会計方針に関する事項5)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

1)契約資産および契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)(注)	86,156 百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)(注)	85,918
契約資産(期首残高)	21,061
契約資産(期末残高)	22,300
契約負債(期首残高)	74,674
契約負債(期末残高)	136,603

当連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は71,558百万円であります。

2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年超の重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報は記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

3,831円 10銭

1株当たり当期純利益

742円 10銭

- (注) 1 当社は、取締役等を対象とする業績連動型株式報酬制度を導入しております。 なお、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社の 株式については、1株当たり純資産額の算定上、普通株式の期末発行済株式数 から控除する自己株式に含めております(当連結会計年度289千株)。また、1 株当たり当期純利益の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除 する自己株式に含めております(当連結会計年度298千株)。
 - 2 2023年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しており ます。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり 純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計算書類

貸借対照表(2024年3月31日現在)

資産の部	
科目	金 額
流動資産	235,402
現金及び預金	147,126
電子記録債権	30
売掛金及び契約資産	481
有価証券	30,000
棚卸資産	509
未収入金	15,613
関係会社短期貸付金	36,843
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	2,858
その他	2,190
貸倒引当金	△252
固定資産	181,107
有形固定資産	72,189
建物	33,756
構築物	3,062
機械及び装置	9,033
工具、器具及び備品	3,384
土地	18,137
リース資産	23
建設仮勘定	4,792
無形固定資産 投資その他の資産	2,080
投資での他の資産 投資有価証券	106,837 49,088
関係会社株式	51,832
関係会社出資金	344
関係会社長期貸付金	2,402
差入保証金	746
長期前払費用	2,411
その他	252
貸倒引当金	△239
資 産 合 計	416,509

負債の部	
科目	金額
流動負債	200,158
買掛金	248
関係会社短期借入金	180,925
1 年内返済予定の長期借入金	672
リース債務	227
未払金	13,585
未払費用	1,108
未払法人税等	201
契約負債	344
預り金	268
賞与引当金	1,494
その他	1,081
固定負債	17,528
転換社債型新株予約権付社債	1,771
長期借入金	1,328
リース債務	19
繰延税金負債	8,740
株式給付引当金	38
役員株式給付引当金	49
資産除去債務	48
その他	5,532
負 債 合 計	217,687
純資産の部	
株主資本	174,266
資本金	54,044
資本剰余金	18,863
その他資本剰余金	18,863
利益剰余金	111,409
利益準備金	6,596
その他利益剰余金	104,813
圧縮積立金	4
繰越利益剰余金	104,808
自己株式	△10,051
評価・換算差額等	24,555
その他有価証券評価差額金	24,555
無資産合計	198,822
負債純資産合計	416,509

損益計算書(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

	科目	金	額
ı	売上高		1,384
II	営業収益		73,225
	営業収益合計(Ⅰ+Ⅱ)		74,609
Ш	売上原価		1,035
	売上総利益(Ⅰ-Ⅲ)		348
IV	販売費及び一般管理費		28,159
	営業利益		45,414
V	営業外収益		
	受取利息	523	
	受取配当金	850	
	固定資産売却益	126	
	その他	198	1,699
VI	営業外費用		
	支払利息	1,207	
	為替差損	84	
	固定資産除却損	203	
	その他	236	1,730
	経常利益		45,383
VII	特別利益		
	関係会社貸倒引当金戻入額	43	
	関係会社清算益	42	
	投資有価証券売却益	20	106
VIII	特別損失		
	関係会社株式評価損	1,588	
	関係会社貸倒引当金繰入額	134	
	減損損失	11	
	投資有価証券評価損	10	
	関係会社清算損	2	1,746
	税引前当期純利益		43,742
	法人税、住民税及び事業税		△3,109
	法人税等調整額		△1,321
	当期純利益		48,173

株主資本等変動計算書(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

	株主資本									
	資本剰余金 利益剰余金									
	資 本 金	その他姿本	咨太副仝仝		その他利	益剰余金	利益剰余金			
	文	剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	圧縮積立金	繰越利益 剰余金	合計			
当期首残高	54,044	10,403	10,403	4,065	4	84,472	88,542			
事業年度中の変動額										
利益準備金の積立			_	2,530		△ 2,530	_			
圧縮積立金の取崩			_		△ 0	0	_			
剰 余 金 の 配 当			_			△ 25,306	△ 25,306			
当 期 純 利 益			_			48,173	48,173			
自己株式の取得			_				_			
自己株式の処分			_				_			
転換社債型新株予約権付社債の転換		8,459	8,459				_			
株主資本以外の項目の										
事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	_	8,459	8,459	2,530	△ 0	20,336	22,867			
当 期 末 残 高	54,044	18,863	18,863	6,596	4	104,808	111,409			

	株 主	資本	評価・換	純 資 産	
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	合 計
当期首残高	△ 14,894	138,096	18,616	18,616	156,712
事業年度中の変動額					
利益準備金の積立		_		_	_
圧縮積立金の取崩		-		-	_
剰 余 金 の 配 当		△ 25,306		-	△ 25,306
当 期 純 利 益		48,173		_	48,173
自己株式の取得	△ 19	△ 19		1	△ 19
自己株式の処分	92	92		_	92
転換社債型新株予約権付社債の転換	4,770	13,230		_	13,230
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			5,939	5,939	5,939
事業年度中の変動額合計	4,842	36,169	5,939	5,939	42,109
当 期 末 残 高	△ 10,051	174,266	24,555	24,555	198,822

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - 1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式…… 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの・・・時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定しておりま す。)

市場価格のない株式等………・移動平均法による原価法

- 2) デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法
- 3)棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準

原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

評価方法

商品………………………… 先入先出法または個別法

貯蔵品…………………個別法

(2) 固定資産の減価償却方法

1) 有形固定資産…… 定額法

(リース資産を除く)

なお、2007年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。

2)無形固定資産…… 定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用ソフトウエアは社内における利用可能期間 $(3 \sim 5 \, 4)$ 、また販売用ソフトウエアについては、その効果の及ぶ期間 $(3 \, 4)$ に基づく定額法によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費…………… 支出時に全額費用として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

- 3) 受注損失引当金……………受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

4) 退職給付引当金・・・・・・・・・・・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込

れ発生の翌事業年度から費用処理しております。 なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込 額を当事業年度までの期間に帰属させる方法につい ては、給付算定式基準によっております。 また、当事業年度末において年金資産が退職給付債

また、当事業年度末において年金資産が退職給付債務(未認識数理計算上の差異を除く)を上回っているため、その差額を投資その他の資産の「長期前払費用」の区分に計上しており、退職給付引当金の残高はありませた。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用 の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異 なります。

- 5)株式給付引当金…………………株式交付信託による執行役員への株式の交付に備えるため、執行役員株式交付規定に基づき、執行役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。
- 6)役員株式給付引当金…… 株式交付信託による取締役への株式の交付に備える ため、取締役株式交付規定に基づき、取締役に割り 当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計 上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容および当該履行義務を 充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。なお、営 業収益には、顧客との契約から生じる収益以外の収益である家賃収入および受取配当金が 含まれています。

- 1) サービスの提供に係る収益 経営管理料については、契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、履行義務が一定期間にわたり充足されることから、サービスの提供期間にわたり収益を認識しております。
- 2)製品の販売に係る収益 製品の販売については、主として据付が完了した時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、当該時点において履行義務が充足されると判断し、製品本体と据付・調整に関するサービスを一体として収益を認識しております。

3)保守パーツ、消耗品等の販売に係る収益

保守パーツ、消耗品等については、契約の定めに基づき顧客に物品を引き渡した時点やインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転する時点において、顧客が当該物品に対する支配を獲得することから、当該時点において履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。なお、国内の販売については、出荷から引き渡しまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- 1) ヘッジ会計の方法
 - ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、為妹子約が付されている外貨建

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理をしており、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

ヘッジ対象

為替予約

外貨建貸付金および外貨建借入金

金利スワップ

借入金利息

③ ヘッジ方針

当社は、外貨建金銭債権債務等に係る為替相場の変動リスクおよび借入金または社債等に係る金利変動リスクをヘッジするため、取締役会の承認を得たデリバティブ業務に関する社内規程に基づいてヘッジ取引を行っており、かつ、その取引内容は取締役会に報告しております。

- ④ ヘッジ有効性評価の方法
 - ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップおよび振当処理をしている為替予約については有効性の評価を省略しております。
- 2) グループ通算制度の適用 グループ通算制度を適用しております。

(7) 表示方法の変更

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記していた営業外費用の「寄付金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

(8) 会計上の見積りに関する注記

計算書類の作成にあたって、会計上の見積りを必要とする項目については、過去の実績や当該事象の状況を勘案して、合理的と考えられる方法に基づき見積りおよび判断をしております。当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に与える影響が大きいと考えられる項目は、以下のとおりであります。

繰延税金資産の回収可能性について

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金負債 8,740百万円
- ② 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報 連結注記表「1.連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(6)会計上の見積りに関する注記 2)繰延税金資産の回収可能性について」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 60,34	7 百万円
--------------------------	-------

(2) 保証債務

1)	関係会社の取引(契約履行等)に対する保証債務 株式会社SCREENファインテックソリューションズ 株式会社SCREENファインテックソリューションズ	1,150 百万円 49 百万円 (2,400 千中国元)
	株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ 株式会社SCREENグラフィックソリューションズ 株式会社SCREEN PE ソリューションズ SCREEN SPE Germany GmbH	196 百万円 144 百万円 33 百万円 23 百万円 (142 千ユーロ)

2) 従業員住宅ローンに対する保証債務

0 百万円

3) 関係会社の電子記録債務に係る金融機関に対する 併存的債務引受

株式会社SCREENロジスティクス	406 百万円
株式会社SCREEN SPE テック	327 百万円
株式会社SCREEN GP ジャパン	216 百万円
株式会社SCREENフェバックス	22 百万円

4) 関係会社の法人カード決済に係る保証債務

株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ	54 百万円
株式会社SCREENグラフィックソリューションズ	6 百万円
株式会社SCREENファインテックソリューションズ	5 百万円
株式会社SCREEN PE ソリューションズ	3 百万円
株式会社SCREENアドバンストシステムソリューションズ	0 百万円
株式会社SCREENビジネスエキスパート	0 百万円
株式会社SCREEN IP ソリューションズ	0 百万円

5) 関係会社の支払代行に係る取引先に対する 併存的債務引受 株式会社SCREENビジネスエキスパート

22,905 百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを含む)

短期金銭債権	45,067	百万円
長期金銭債権	2,402	百万円
短期金銭債務	189,521	百万円

(4) 期末日満期手形等

期末日満期手形、電子記録債権および電子記録債務の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の電子記録債権が期末残高に含まれております。

電子記録債権

1 百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高および営業収益 仕入高 その他の営業費用 営業取引以外の取引高 73,162 百万円 338 百万円 6,079 百万円 2,199 百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	3,385	3,372	2,233	4,524

- (注) 1 2023年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。
 - 2 自己株式数には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式が含まれております(当事業年度期首159千株(分割前)、当事業年度末289千株(分割後))。
 - 3 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割前に行った単元未満株式の買取りによる増加 0千株 株式分割による増加 3.371千株

株式分割後に行った単元未満株式の買取りによる増加 1千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割前に行った取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託からの交付による減少 14千株

株式分割後に行った転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による 減少 2,219千株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
関係会社株式	13,103	百万円
減損損失	965	百万円
減価償却超過額	694	百万円
未払賞与・賞与引当金	509	百万円
投資有価証券評価損	497	百万円
研究開発費	298	百万円
貸倒引当金	149	百万円
繰越欠損金	2,629	百万円
その他	1,000	百万円
繰延税金資産小計	19,848	百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△2,629	百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△14,700	百万円
評価性引当額小計	△17,330	百万円
繰延税金資産合計	2,518	百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△10,313	百万円
前払年金費用		百万円
その他	△227	百万円
繰延税金負債合計	△11,259	百万円
繰延税金負債の純額	△8,740	百万円

(2) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っております。

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

廷					議決権等			HT 31 A	100円の左右		地士程立
種類	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	の所有 (被所有) 割合	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
	件국会社							経営管理料の受取 (※1)	8,290	_	_
子会社	株式会社 SCREENセ ミコンダク ソリューシ ョンズ	京都市上京区	310 百万円	半導体製 造装置の開発・販売 造・販売	所有 直接 100%	役員4名 (うち当社 従業員1名)	経営指導 の受託 不動産 賃貸	不動産 賃貸料 の受取 (※2)	3,924	_	_
	377							後金の借入 (※3)	48,866	関係会社 短期借入金	140,862
										関係会社 短期貸付金	3,000
子会社	株式会社 SCREENグ ラフィック ソリューシ ョンズ	京都市上京区	100 百万円	印刷関連 機器の 開発・製造 ・販売	所有 直接 100%	役員3名 (うち当社 従業員1名)	経営指導 の受託 不動産 賃貸	資金の貸付 (※4)	4,440	1年内回収 予定の関係 会社長期貸 付金	320
										関係会社 長期貸付金	1,120
子会社	株式会社 SCREENファインテック ソリューションズ	京都市上京区	100 百万円	デレ装びの製売 イ一置成開造 ス製お装発・ ス製お販売 ままま での製売	所有 直接 100%	役員3名 (うち当社 従業員1名)	経営指導 の受託 不動産 賃貸	資金の借入 (※3)	986	関係会社 短期借入金	6,580
										関係会社 短期貸付金	3,700
子会社	株式会社 SCREEN PE ソリューションズ	京都市上京区	100 百万円	プリント 基板関連 機器の開発 ・ 製 販売	所有 直接 100%	役員3名 (うち当社 従業員1名)	経営指導 の受託 不動産 賃貸	資金の貸付 (※4)	392	1年内回収 予定の関係 会社長期貸 付金	568
										関係会社 長期貸付金	902

種類	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係I 役員の 兼任等	内容 事業上 の関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
								資金の貸付 (※4)	16,222	関係会社 短期貸付金	25,207
子会社	株式会社 SCREENビ	京都市 上京区	10 百万円	経務お境ナ・人びスリ総事環テテ	所有 直接 100%	役員5名 (うち当社 従業員4名)	経営指導 の受託 不動産 賃貸	支払代行 取引(委託) (※5)	△319	未払金	6,431
社	株式会社 SCREENビ京 ジネスエキ」 スパート	ススエギ 上京区 白万円パート	お境ナイるスよサビにサ務ったがスリ関一務	100%	(大)	不動産 賃貸	支払代行 に係る取 引先に対 す6 6 (※6)	22,905	_	-	
子会社	SCREEN North America Holdings, Inc.	アメリカ デラウ ェア州	650 米ドル	米国関係 会社の持 株会社	所有 直接 100%	役員2名 (うち当社 従業員0名)	_	資金の借入 (※3)	162	関係会社 短期借入金	9,660

(注)取引条件および取引条件の決定方針等

- (※1)経営管理料については、グループ経営管理に係る当社の必要経費を基準として決定
- しております。 不動産賃貸料については、市場実態を基準として決定しております。 資金の借入については、市場金利を基準として利率を決定しております。なお、担 保は提供しておりません。また、取引金額は期末残高の純増減額を記載しておりま
- (※4) 資金の貸付については、市場金利を基準として利率を決定しております。なお、担保は受け入れておりません。また、取引金額は期末残高の純増減額を記載しており
- ます。 (※5) 仕入および経費の支払代行を主として子会社が行っております。なお、取引金額は
- 期末残高の純増減額を記載しております。 (※6) 子会社の支払代行に係る取引先に対する併存的債務引受を行っております。なお、 保証料の受け取りは行っておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

2,048円33銭 506円51銭

1株当たり当期純利益

(注) 1 当社は、取締役等を対象とする業績連動型株式報酬制度を導入しております。 なお、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社の 株式については、1株当たり純資産額の算定上、普通株式の期末発行済株式数 から控除する自己株式に含めております(当事業年度289千株)。また、1株当 たり当期純利益の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する 自己株式に含めております(当事業年度298千株)。

- 2 2023年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。
- 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2024年 5 月20日

株式会社SCREENホールディングス 取締役会 御中

> 有限責任 あずさ監査法人 京都事務所

指定有限責任計員 業務執行計員

中島久木 公認会計士

指定有限責任社員

公認会計士 大 西 洋 平 業務執行計員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社SCREENホールディングスの2023年4月1日から2024年3月 31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注 記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 SCREENホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重 要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法 人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する 規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人 は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。 また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視するこ とにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に 対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結 計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違 以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが 求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に 際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注 記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとと もに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正 に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不 備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査 人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許 容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2024年5月20日

株式会社SCREENホールディングス 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人 京都事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中島久木 業務執行計員

指定有限責任社員 公認会計士

大 西 洋 平 業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社SCREENホールディングスの2023年4月1日から2024 年3月31日までの第83期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並び にその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等 に係る期間の財産及び掲益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法 人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規 定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基 礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。 また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視するこ とにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対 して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書 類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外 にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが 求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断 を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際 して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注 記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査 人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許 容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第83期事業年度の取締役の 職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を 作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査方針及び監査計画、職務の分担等を定め、毎月開催の監査役会において各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針及び監査計画、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の重要な使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会、経営会議その他重要な会議への出席や各取締役及び使用人等との面談を通して、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、重要な子会社の取締役会に出席するほか、子会社に赴き、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役会にて報告を受けるとともに、担当取締役、執行役員及び重要な使用人からその構築及び運用の状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」等(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果 会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。 2024年5月20日

株式会社SCREENホールディングス 監査役会

常任監査役(常勤) 太田祐史印

監査役(常勤) 梅田昭夫 印

社外監査役(非常勤) 吉川哲朗 印

社外監査役(非常勤) 横山誠二 印

以上

株主総会会場ご案内図

京都市上京区堀川通寺之内上る四丁目天神北町1番地の1 当社本社5階ホール

公共交通機関のご案内

地下鉄をご利用の場合

●京都駅から烏丸線 -------------------「鞍馬口」駅下車 徒歩15分

市バスをご利用の場合

●四条堀川、堀川御池から⑨⑫系統 … 「天神公園前」下車 徒歩 1分

●出町柳駅前から①系統 ……………「北大路堀川」下車 徒歩 6 分



当社本社 株主総会会場



